

試行的評価に関する検証結果報告書・中間報告(仮称)

(素案)

平成16年 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

まえがき

目 次

まえがき

第1章 試行的評価の検証の実施 1

・ 試行的評価の概要

- 1 . 大学評価・学位授与機構の設立と試行的評価の実施
- 2 . 試行的評価の目的
- 3 . 試行的評価の実施方法等
- 4 . 試行的評価の対象等
- 5 . 試行的評価のプロセス

試行的評価に関する検証の実施

- 1 . 検証の趣旨
- 2 . 試行的評価に関する検証委員会の設置
- 3 . 検証の方法
- 4 . 検証のプロセス
- 5 . 検証の内容

第2章 試行的評価の検証結果

評価の実施体制の検証

- 1 . 評価のための組織構成
 - 1 - 1 委員会等の組織構成
 - 1 - 2 評価のための支援体制
- 2 . 改善のシステム
- 3 . 評価の目的及び内容・方法の周知・公表
- 4 . 対象機関における自己評価のための実施体制

評価プロセスの検証

- 1 . 試行的評価の構造
 - 1 - 1 区分ごとの評価の対象
 - 1 - 2 評価項目・要素・観点等の設定
 - 1 - 3 評価基準と評価結果の示し方

2．評価方法の説明と研修

- 2 - 1 対象機関への評価方法の周知
- 2 - 2 評価担当者への評価方法の研修

3．評価の実施

- 3 - 1 対象機関における自己評価
- 3 - 2 書面調査
- 3 - 3 ヒアリング又は訪問調査
- 3 - 4 評価報告書の作成

評価の「結果」に関する検証

- 1．評価結果の適切性・評価報告書の内容の適切性
- 2．機構及び評価担当者の負担等
- 3．対象機関側の負担等

評価の「成果」に関する検証

- 1．対象機関における評価の成果・効果
 - 1 - 1 対象機関の目的及び目標，教育研究活動等の状況の把握
 - 1 - 2 評価経験の蓄積・自己評価の質の向上
 - 1 - 3 評価の機関内への浸透・改善やマネジメントへの意識変化
 - 1 - 4 教育研究活動の改善への取組・機関の独自性の促進
- 2．社会における評価の活用・効果
 - 2 - 1 マスメディア等による評価結果の取扱い
 - 2 - 2 政府及び公的機関，その他の公的評価等における当該評価結果の活用
 - 2 - 3 社会（対象機関関係者・入学志願者・産業界等）による評価結果の活用
 - 2 - 4 「評価」に対する社会の理解の深まり
- 3．機構内での改善動向（評価経験の蓄積・評価手法の改善）

第3章 試行的評価の総合的評価（総括）

あとがき

資料編

第 1 章 試行的評価の検証の実施

試行的評価の概要

1. 大学評価・学位授与機構の設立と試行的評価の実施

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成 10 年の大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について - 競争的環境の中で個性が輝く大学 -」（以下「大学審議会答申」という。）を踏まえ、設置者の要請に基づき、大学に対する第三者評価を実施する大学共同利用機関的な位置付けの機関として、国立学校設置法の改正により、当時の学位授与機構を改組して、平成 12 年に設立された。

当初、機構の評価は、平成 14 年度までを必要な態勢を整えるための段階的实施期間として、対象分野や対象機関数を絞って実施し、平成 15 年度から本格的に実施することとしていた。しかし、国立大学法人法及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法の制定並びに学校教育法の改正に基づく平成 16 年度からの新たな大学等の評価に対応するため、平成 15 年度からの現行方式による本格実施については行わないこととし、平成 12 年度着手から平成 14 年度着手分までの評価を試行的実施期間における評価（以下「試行的評価」という。）と位置付け、そこでの基本的な考え方等を今後の機構の評価に反映させることにより、これまでに蓄積した評価のノウハウ等を活かしつつ、更なる機構の評価事業の充実を図ることとした。

2. 試行的評価の目的

機構が実施する評価は、国立学校設置法上「大学等の教育研究水準の向上に資する」ため、「大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること」とされていた。試行的評価の目的は、この規定及び大学審議会答申の趣旨を体現するため、機構の大学評価実施大綱において以下のように表されていた。

教育活動，研究活動，社会貢献活動など大学等（大学及び大学共同利用機関）の行う諸活動（以下「教育研究活動等」という。）について多面的な評価を行い，評価結果を各大学等にフィードバックすることにより，各大学等の教育研究活動等の改善に役立てる

大学等の諸活動の状況を多面的に明らかにし，それを社会に分かりやすく示すことにより公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて，広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していく

3. 試行的評価の実施方法等

試行的評価においては、上記の評価の目的を達成することのできる、大学等の教育研究活動等の状況に関する普遍的な評価手法の確立を目指して評価を行ってきた。この間の機構の評価の特徴を挙げると以下のとおりである。

(1) 複数の評価手法に基づく多面的な評価

大学等の行う多様な活動を多面的に評価するため、国立学校設置法施行規則に基づき、大学等の教育研究活動等の状況についての全学的な事項に関する評価（全学テーマ別評価）、大学の各学部及び各研究科における教育活動等の状況についての評価（分野別教育評価）、大学等の各学部、各研究科、各附置研究所その他の各研究組織における研究活動等の状況についての評価（分野別研究評価）の3区分の評価を実施した。また、各区分ごとの評価も、複数の評価項目を設定し、評価項目ごとに教育研究活動等の状況を分かりやすく示すことによって実施した。

(2) 各大学等の目的及び目標に即した評価

大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的（大学等が教育研究活動等を実施する全体的な意図）及び目標（「目的」で示された意図を実現するための課題）に即して評価を実施した。

(3) 各大学等の自己評価を踏まえた、当該分野の専門家等による評価（ピア評価）

教育研究活動等の個性化や質的充実に向けた大学等の主体的な取組を支援・促進するため、透明性と公平性を確保しつつ、機構が示す評価の枠組みに基づき、大学等が行う自己評価の結果を分析し、その結果を踏まえて、当該分野の専門家等によって評価を実施した。

(4) 大学等の優れた取組や改善点等の指摘

各大学等の個性の伸長や教育研究活動等の質的充実に資するため、大学等の教育研究活動等に対する優れた取組や改善点等を指摘した。

(5) 評価結果を確定する前に当該大学等に通知

評価プロセスの透明性を確保するとともに、当該結果の正確性を確保するため、国立大学設置法施行規則に基づき、評価結果を確定する前に、評価結果を対象大学等に通知し、その内容等に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった場合には、再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定した。また、申立てと対応の内容は、評価結果と併せて評価報告書に掲載した。

(6) 評価結果は、各大学等に通知した内容を社会にもそのまま公表

評価結果を設置者及び各大学等に通知することにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てるとともに、各大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に明らかにするため、大学等に通知した内容をそのまま社会にも公表した。

4. 試行的評価の対象等

機構は、「評価の主たる対象は国立大学としつつ、公私立大学についても、設置者である地方公共団体や学校法人の希望により評価を受けることができる機関」(大学審議会答申)として設立されたものであったが、国立学校設置法施行規則の附則の規定により、当分の間、私立大学に係る評価を行わないこととされていた。なお、短期大学についても評価の対象に含まれていたが、具体的な評価のあり方については今後検討することとされていた。公立大学については、平成14年度着手の試行的評価から参加した。評価は、国立学校設置法施行規則に基づき、評価の区分(実施するテーマ及び分野)ごとに、設置者から要請があった大学等を対象として実施し、その機関数は122機関(統合前の機関数)、3年間で延べ550機関に上った。

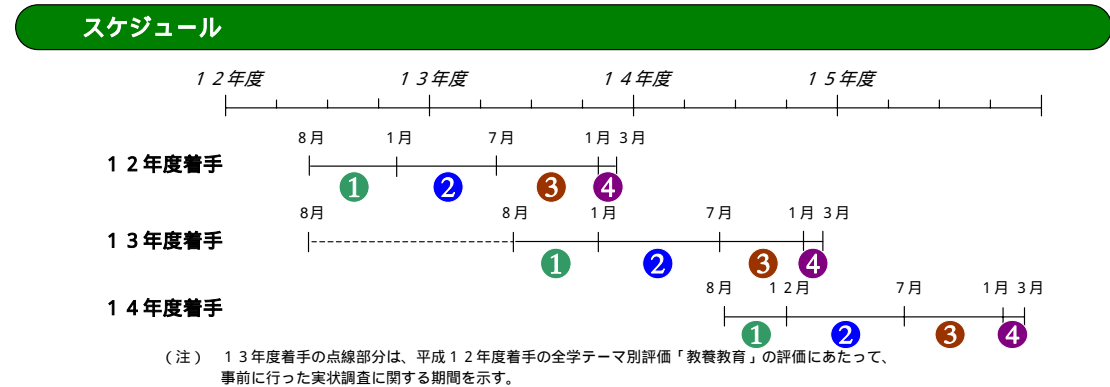
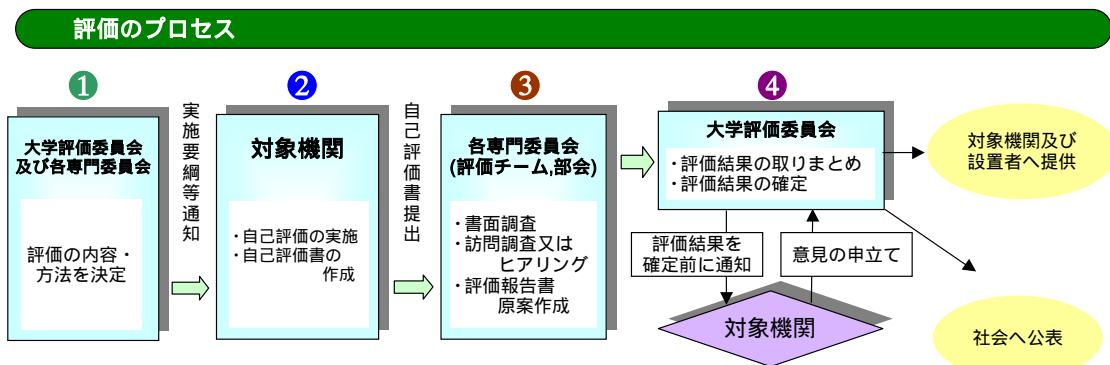
評価区分	着手年度	実施テーマ・分野	対象機関数等
全学テーマ別評価	12年度	教育サービス面における社会貢献	国立大学(98大学)、大学共同利用機関(14機関)
		教養教育 (12年度は実状調査) (13年度は評価)	国立大学(大学院大学を除く95大学)
	13年度	研究活動面における社会との連携及び協力	国立大学(99大学)、大学共同利用機関(14機関)
	14年度	国際的な連携及び交流活動	国立大学(97大学)、大学共同利用機関(14機関)、公立大学(4大学)
分野別教育評価	12年度	理学系	国立大学(分野ごとに6大学)
		医学系(医学)	
	13年度	法学系	国立大学(分野ごとに6大学)
		教育学系	
		工学系	
	14年度	人文学系	国立大学(分野ごとに6大学)
経済学系		公立大学(人文学系4大学、経済学系2大学、農学系1大学)	
農学系		国立大学(4大学) 公立大学(2大学)	
	総合科学(注)		
分野別研究評価	12年度	理学系	国立大学、大学共同利用機関(分野ごとに6組織(機関))
		医学系(医学)	
	13年度	法学系	国立大学、大学共同利用機関(分野ごとに6組織(機関))
		教育学系	
		工学系	
	14年度	人文学系	国立大学、大学共同利用機関(分野ごとに6組織(機関))
		経済学系	公立大学(人文学系3組織、経済学系2組織、農学系1組織)
		農学系	国立大学(4組織) 公立大学(2組織)
	総合科学(注)		

(注) 総合科学については、分野別教育・研究評価の対象を同一の機関とした。

5. 試行的評価のプロセス

評価の実施に当たっては、国公私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学評価委員会を設置するとともに、その下に、テーマ及び学問分野ごとに大学評価委員会の委員及びそのテーマ・分野の専門家等からなる専門委員会を設置した。

大学評価委員会及び専門委員会では、評価の実施方針及び具体的な評価の内容・方法を決定し、大学評価実施大綱及び自己評価実施要項の配付並びに大学評価説明会の実施を通じて、大学等に通知した。大学等は、機構の示す要項に基づき、自己評価を行い、自己評価書を提出した。機構では、専門委員会の下に組織された評価チームや部会において、自己評価書の分析、訪問調査又はヒアリングを通じて評価を行い、専門委員会及び大学評価委員会での審議を経て、評価結果を取りまとめた。評価結果は、確定する前に対象大学等に通知し、意見の申立てを経て、大学評価委員会で確定した。確定した評価結果は、評価報告書として大学等及びその設置者へ提供するとともに、広く社会に公表した。



試行的評価に関する検証の実施

1. 検証の趣旨

機構では、前述のとおり、平成 12 年度着手分から平成 14 年度着手分までは必要な態勢を整えるための試行的実施期間として、対象分野や対象機関数を絞って評価を実施してきた。また、この試行的評価の経験や評価の対象となった大学等の意見を踏まえつつ、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、常により良い大学評価システムの構築に向け、その改善に努めてきたところである。

今後機構では、国立大学法人法及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法の制定並びに学校教育法の改正に基づき、国立大学法人評価及び大学機関別認証評価等を実施する予定である。

その実施に際しては、平成 15 年 8 月 15 日付けで策定した「大学評価・学位授与機構の評価事業の今後の在り方について〔中間まとめ〕」において、「試行的評価の総合的な検証」を行い、これまでに蓄積した評価のノウハウ等を活かしていくこととしている。

また、社団法人国立大学協会からも、試行的評価に関する「本格的なメタ評価」の必要性が指摘されているところである。

これらのことから、機構では、これまで実施してきた試行的評価について、その目的を踏まえて、評価の枠組みや評価のプロセス、対象機関や社会による評価の活用状況などの試行的評価によってもたらされた結果や成果などについて多角的に分析し、その優れた点や問題点等を明らかにすることにより、今後の機構の評価事業のより適切・効果的な実施に資することとした。

2. 試行的評価に関する検証委員会の設置

独立行政法人大学評価・学位授与機構試行的評価に関する検証委員会規則に基づき、試行的評価について、その目的に即して検証を行うことを任務として、試行的評価に関する検証委員会を設置した。

同委員会は、大学関係者及び広く評価に関する学識経験を有する者 20 名で組織されている。

3. 検証の方法

検証は、評価対象機関及び評価担当者等に対するアンケート及びインタビュー等から得られた意見等に基づき、試行的評価によって得られた成果や効果等について分析することにより行った。検証の基礎となったアンケート等は以下のとおりである。

(1) 試行的評価の過程において実施した意見照会等

機構では、試行的評価での経験や、評価対象となった大学等の意見を踏まえつつ、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、常により良い大学評価システムの構築に向

けて改善に努めてきた。その改善の取組の一環として、平成 12 年度から現在に至るまで、大学関係者等あるいは関係各方面の方々のご協力を得て、主として自由記述によるアンケート調査を継続的に実施してきたところである。検証に際しては、これらの調査によって得られた全ての意見を定量的に取りまとめた。

試行的評価の過程において実施した意見照会等については、以下のとおりである。

【試行的評価の過程において実施した意見照会等】

1. 実施要綱・要項に対する関係団体からの意見（平成 12 年度着手分）
2. 自己評価終了時の対象機関からの意見（平成 12 年度着手分）
3. 実施要綱・要項に対する関係団体からの意見（平成 13 年度着手分）
4. 評価担当者（専門委員・評価員）からの意見（平成 12 年度着手分）
5. 大学評価に関する対象機関からの意見（平成 12 年度着手分）
6. 自己評価終了時の対象機関からの意見（平成 13 年度着手分）
7. 大学評価委員（第 1 期，平成 12 年 7 月 1 日～14 年 6 月 30 日）からの意見
8. 実施大綱・要項に対する関係団体からの意見（平成 14 年度着手分）
9. 評価担当者（専門委員・評価員）からの意見（平成 13 年度着手分）
10. 大学評価に関する対象機関からの意見（平成 13 年度着手分）
11. 評価担当者（専門委員・評価員）からの意見（平成 14 年度着手分）
12. 大学評価に関する対象機関からの意見（平成 14 年度着手分）
13. 大学評価に関する関係団体からの意見（平成 14 年度着手分）

（２）試行的評価の方法及び効果等に関するアンケート

試行的評価の過程において実施した意見照会は主として自由記述であったため、対象機関全体の傾向については不明であった。そのため、検証作業の一環として、新たに「大学評価・学位授与機構が行った試行的評価の方法及び効果等に関するアンケート」を実施し、これを把握するための質問を行うとともに、併せて今まで把握できなかった事項として、評価終了以降の評価結果の利用動向やその効果等についても質問することにより、その結果も含めて試行的評価全体を総括することとした。

また、着手年度や評価区分等ごとの違いについても把握するために、評価区分等に特有な質問項目も一部設け、それぞれの評価区分等ごとにアンケートを作成した。

本アンケートについては、平成 16 年 7 月 12 日付けで、これまでに試行的評価を実施した 122 機関（統合前の機関も含む。）に対して、延べ 550 部のアンケート回答用紙を郵送するとともに、機構のウェブサイトに掲載し、平成 16 年 8 月 10 日（火）までに FAX 又は電子メールにて提出していただくようお願いした。

この結果、119 機関から延べ 537 部（回収率 97.6%）の提出があった。いただいた回答の集計値等については、「試行的評価の方法及び効果等に関するアンケート集計結果」のとおりである。

（３）対象機関へのインタビュー

さらに、評価対象機関のより詳細な状況等を把握するため、インタビューを実施した（現在実施中）。

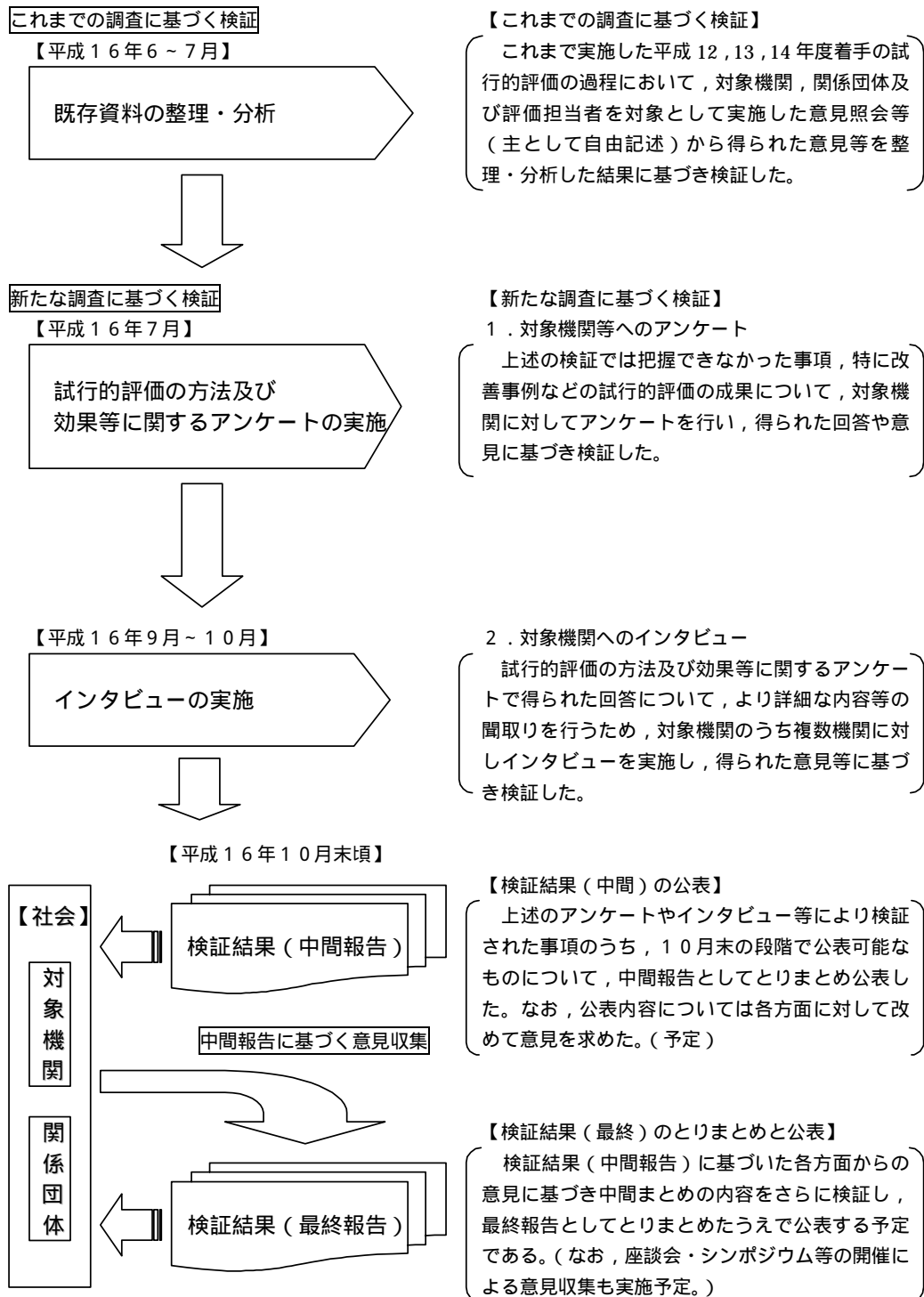
インタビューの訪問機関については、前述の「大学評価・学位授与機構が行った試行的評価の方法及び効果等に関するアンケート」において特徴的な回答のあった機関を複数抽出したうえで、その中から、設置形態や規模、地域性、試行的評価の経験等を考慮し、10

機関を選定した。

インタビューの結果は、対象機関を特定できない形で、上記2つの調査を補うために用いた。

4. 検証のプロセス

検証のプロセスについては、以下のとおりである。



5. 検証の内容

(1) 試行的評価の目的及び目標並びに基本的な考え方の整理

試行的評価の検証では、以下に示している試行的評価の2つの目的が達成されたかという視点に基づき検証することを基本とした。

【試行的評価の目的】

教育活動，研究活動，社会貢献活動など大学等の行う諸活動について多面的な評価を行い，評価結果を各大学等にフィードバックすることにより，各大学等の教育研究活動等の改善に役立てる

大学等の諸活動の状況を多面的に明らかにし，それを社会に分かりやすく示すことにより公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて，広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していく

また，目的の達成度をはかるもの（課題）を，試行的評価の目標として，以下の～のとおり整理した。

【試行的評価の目標】

大学等の個性を伸ばす評価
大学等の主体的な改善を促す評価
持続可能な評価
公正な評価
社会が大学等の状況を把握できる評価

これらの目的及び目標や試行的評価の特徴を踏まえ，試行的評価の基本的な考え方を「試行的評価の基本的な枠組み」として，以下の～のとおり整理した。検証に当たっては，この基本的な枠組みに沿って，実際の試行的評価が適切に行われたかを検証するとともに，試行的評価の基本的な枠組み自体の適切性についても，検討を試みた。

【試行的評価の基本的な枠組み】

複数の評価手法に基づく多面的な評価
評価単位の設定が適切な評価
目的及び目標に即した評価
大学等の自己評価を基本とする評価
専門家を中心とした評価
明確な根拠に基づく評価
効率的な評価
透明性の高い評価
適切なフィードバック・公表

(2) 具体的な検証の内容

検証に当たっては、試行的評価の諸要素を網羅的に抽出した上で、その諸要素について、目的・目標との対応関係や諸要素間の関連性などを整理し「試行的評価に関する検証の概念図」として取りまとめた。この概念図に基づき、具体的な検証事項や必要と考えられる根拠資料を検討した。これらを踏まえ、個々の諸要素の状況、諸要素間の関連性などについて、調査・分析を行い、上記の目的及び目標並びに試行的評価の基本的な枠組みの達成度等について、以下の項目ごとに検証した。

評価の実施体制の検証

評価の実施体制の検証では、評価に必要な組織体制、とりわけ各種委員会の連携や評価担当者の選出方法、構成人員(バランス)等に加えてサポート体制などについて検証した。また、対象機関側の実施体制についても、アンケートやインタビューにより把握し、その全般的な傾向を取りまとめた。

評価プロセスの検証

評価プロセスの検証では、評価の構造や内容・方法等について、それぞれ評価結果(報告書)が出来るまでの過程を、対象機関側の立場も踏まえながら、項目ごとに検証した。

評価の「結果」に関する検証

評価の「結果」に関する検証では、評価結果(報告書)の適切性や機構側、対象機関それぞれの負担等について、検証した。

評価の「成果」に関する検証

評価の「成果」に関する検証では、対象機関における試行的評価の成果・効果、社会における評価結果の活用・効果、機構における評価経験の蓄積や評価手法の改善点等について、検証した。

試行的評価の総合的評価

試行的評価の総合的評価では、前述までの検証内容を踏まえ、目的及び目標並びに試行的評価の基本的な枠組みの達成度等について検証し、試行的評価の総括を行った。

(試行的評価に関する検証の概念図)

第2章 試行的評価の検証結果

評価の実施体制の検証

ここでは、評価を行うための体制（各種委員会や事務組織）について検証した「1. 評価のための組織構成」、問題点を解決していくための流れ（改善のための流れ）について検証した「2. 改善のシステム」、対象機関及び社会に対する周知公表について検証した「3. 評価の目的及び内容・方法の周知公表」、さらに対象機関における自己評価のための実施体制の全般的な状況を取りまとめた「4. 対象機関における自己評価のための実施体制」の4つの項目について記述している。

1. 評価のための組織構成

1-1 委員会等の組織構成

機構では、大学評価を実施するために各種委員会等を設け、評価のための実施方針・計画を審議・策定しながら、評価を行った。委員会等の具体的な役割については、以下のとおりである。

大学評価委員会

大学評価事業や情報収集・分析・提供事業の実施方針・計画等基本的事項の審議及び具体的な評価結果の審議、とりまとめを行った。委員は、大学の学長及び教員、大学共同利用機関の長及びその職員のうち教育・研究に従事する者並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験を有する者から構成した。

専門委員会

大学評価委員会の下に設置し、テーマ・分野等の専門家を専門委員として配置した。専門委員会は、テーマ別、学問分野別の各評価に応じて組織し、各評価の具体的内容・方法、実施要項等の審議及び各評価結果の審議、とりまとめを行った。

また、大学等の教育研究活動については、多面的な評価が必要であること、分野における専門領域が多様であること、さらには対象機関（組織）が多数となることから、必要に応じて当該テーマ・分野の専門家を専門委員に加えて評価員として配置した。

評価チーム

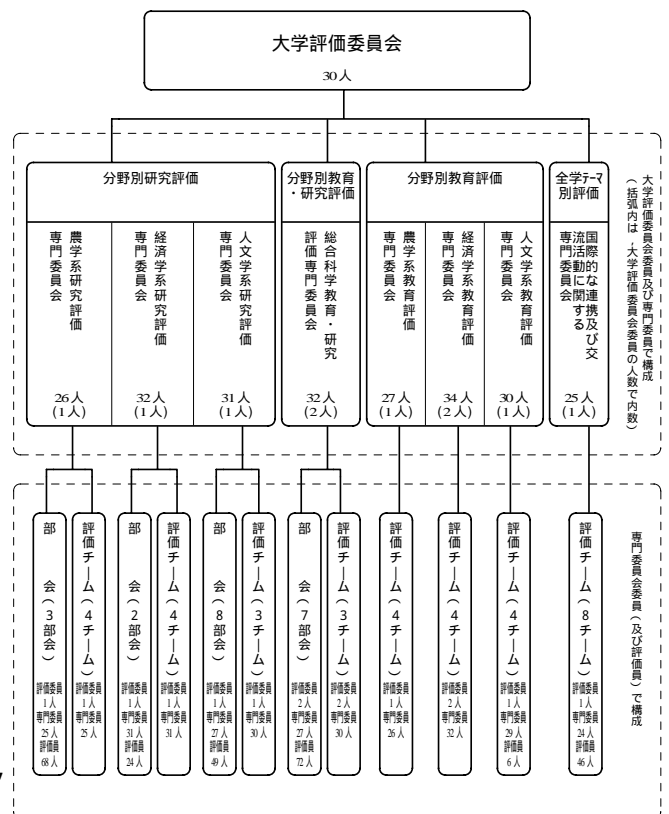
実際の評価作業に当たっては、専門委員（及び評価員）による評価チームを編成し評価作業を行った。

部会

分野別研究評価においては、専門委員会委員及び評価員で専門領域ごとに部会を編成し、個人別研究活動判定票の判定作業を行った。

平成14年度に着手する大学評価に関する機構の実施体制

（平成16年3月1日現在）



頼し、多数の推薦者の中から専門的見地に基づいて選考することが必要とされた。実際の選考に当たっては、大学評価委員会の中に、専門委員等選考委員会を設置し、大学評価委員会で制定した「選考方針」にもとづき、それぞれテーマ・分野ごとに選考した。具体的には、できるだけ当該専門分野を構成する多様な領域、大学関係者（国、公、私立）と有識者といったバランスに配慮しつつ、併せて性差・地域性・国際性等も考慮し構成するよう努めた。

ただし、特定の分野、例えば分野別教育評価の「理学系」、「工学系」、「農学系」、分野別教育・研究評価「総合科学」については、国立大学系の評価担当者の割合が非常に高くなっている。これについては、推薦者の数の問題や必要とされる研究領域等々により、結果として偏ってしまったものである。

また、性差・地域性・国際性のバランスについては、平成14年度着手（テーマ・分野全体）を例に示すと、評価担当者は、専門委員会委員及び評価員合わせて502名のうち、男性が87.6%、女性は12.4%であった。

地域別にみると、北海道・東北10.3%、関東・甲信越50.8%、東海・北陸7.6%、近畿18.7%、中国・四国5.2%、九州7.4%となっている。また、国際性という点では、国際的機関関係者、海外勤務経験者及び外国人の者が約2割であった。

なお、対象機関からのアンケート結果を見ると、委員構成のバランスについて「適切であったか」の問いに対する意見として、「どちらとも言えない」が約半数を占めたがその他の意見としては、肯定的な意見が多かった。ただし、教育学系・工学系以外の単科大学においては、否定的な回答も多く見受けられた。

また、透明性の確保のため、各委員会等とも委員の氏名（現職）等はウェブサイト等で公表した。

アンケート結果と具体的な構成人員及び国公立等のバランスについては、以下（図）に示すとおりである。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

(3) 機構側の評価実施体制について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (3)	機構の専門委員会の委員構成は、国・公・私立大学や有識者の割合並びに専門性等からみて、適切であった。	522	18 (3.4%)	47 (9.0%)	241 (46.2%)	200 (38.3%)	16 (3.1%)	3.29	0.81
3 (3)	機構の専門委員会委員や評価員を、国立大学協会等の各種関係団体からの推薦を基に選考する方法は、適切であった。	525	8 (1.5%)	30 (5.7%)	239 (45.5%)	227 (43.2%)	21 (4.0%)	3.42	0.73

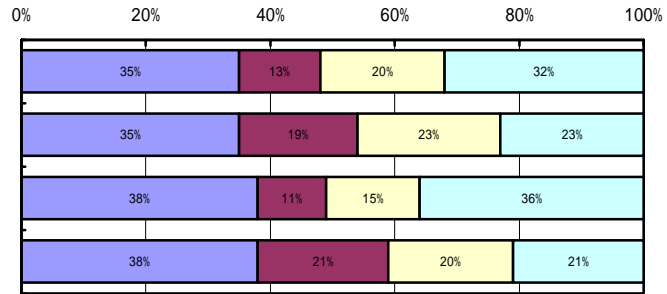
[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

全学テーマ別評価

(単位：人)

区分	専	評	計
教育サービス	23	33	56
教養教育	23	41	64
研究連携	25	36	61
国際連携	25	46	71

専：専門委員，評：評価員

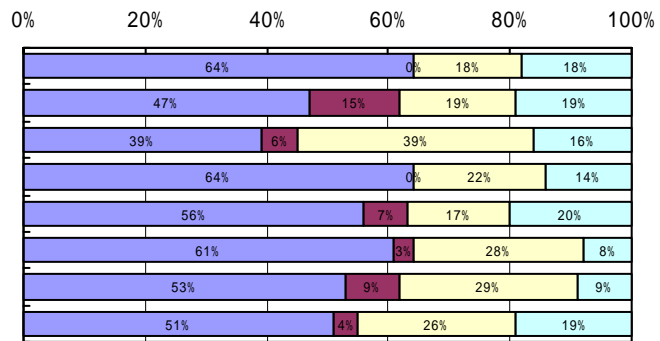


分野別教育評価

(単位：人)

区分	専	評	計
理学系	22	0	22
医学系	26	0	26
法学系	28	3	31
教育学系	30	6	36
工学系	30	0	30
人文学系	30	6	36
経済学系	34	0	34
農学系	27	0	27

専：専門委員，評：評価員

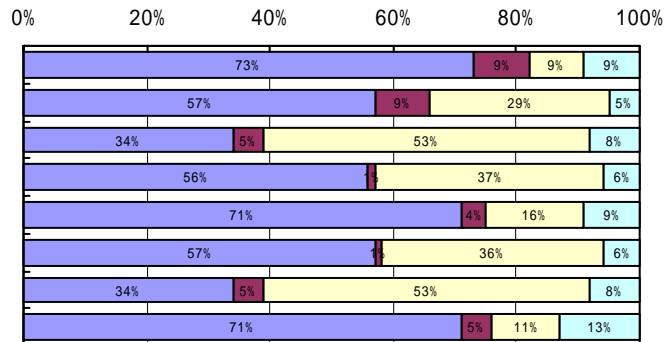


分野別研究評価

(単位：人)

区分	専	評	計
理学系	22	43	65
医学系	26	54	80
法学系	28	49	77
教育学系	30	53	83
工学系	29	67	96
人文学系	31	49	80
経済学系	32	24	56
農学系	26	68	94

専：専門委員，評：評価員

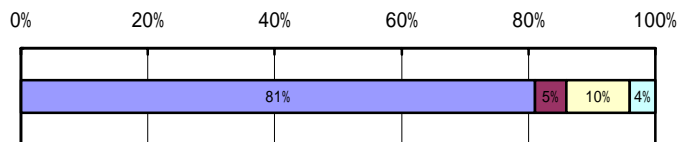


分野別教育・研究評価「総合科学」

(単位：人)

区分	専	評	計
総合科学	32	72	104

専：専門委員，評：評価員



左段の人数構成を示す表中の「区分」欄における丸付き数字と、右段の人的バランスを示すグラフ中の各項目軸に添えられている丸付き数字は対応関係にある。

1 - 2 評価のための支援体制

事務組織体制(評価事業部)については、表1で示すように発足当初から対象機関等からの人事交流による補充を主に行い、年々定員についても拡充していった。平成14年度では、約70名の事務職員が配置され、評価担当者へのサポートとして、各種委員会に関する事務やその下にある各チーム及び部会について個々の事務職員がそれぞれ分担し業務に当たった。具体的業務内容については、実施計画の策定・具体化に当たっての委員や対象機関との連絡・調整に加えて、評価事業に携わる委員等の研修業務の事務、評価の基礎資料の収集・整理、ヒアリングの陪席や訪問調査の随員、評価チーム・部会内の連絡・調整、評価報告書作成に関する事務など、多岐にわたる事項を担当し、評価担当者の作業が円滑に行われるためのサポートを実施した。また、公正かつ公平の確保という視点から、対象機関との連絡・調整や確認等については、すべて評価事業部が窓口となった。事務職員のサポート体制については、評価担当者から全般的に好評な意見が多かった。なお、対象機関と機構の間で密なコミュニケーションを取ることは、評価担当者が作業を円滑に進めることや、対象機関が作成する自己評価書の質を高めることに貢献するものと考えられ、そのためにも事務職員のスキルアップも更に図っていくことが必要である。また、評価のための専門的支援として表2に示すとおり、調査研究のための教員も配置した。各教員は専門的見識に基づく評価のための企画等や各種委員会についても委員としてそれぞれ参加し、運営面のサポートに努めた。

(表1)各年度当初における評価事業部(事務)職員数(4月1日時点の定員)

	全学テーマ別評価 (評価第1課)	分野別教育評価 (評価第2課)	分野別研究評価 (評価第3課)
平成12年度	15	5	5
平成13年度	20	18	18
平成14年度	24	22	23
平成15年度	25	21	23

(表2)各年度における評価研究部定員(4月1日時点)

年度	評価研究部
平成12年度	14
平成13年度	17
平成14年度	19
平成15年度	19

2. 改善のシステム

(1) 機構の評価に関連する意見・要望などの情報収集

試行期間中においては、大学評価委員会で実施時期や内容等を審議・検討した上で、大学評価実施大綱(実施要綱)、自己評価実施要項、評価実施手引書、評価方法等について、毎年、評価の対象機関、関係団体、評価担当者に対して意見照会やアンケートを実施し、改善すべき点について広く意見を求めた。具体的な照会内容等については以下の表「意見

照会実績」のとおりである。

また、機構においては、機構長，副機構長，評価研究部長，評価研究部の教員，評価事業部長，評価事業部の課長及び室長で構成する，「事務連絡協議会」を置き，評価に関する諸課題について検討し，大学評価事業の円滑な運営を図った。

評価事業部内でも，各担当課（室）長で構成する部課室長会議において，評価チームや部会内での意見などを基に，その都度課題等を見出し，共通理解を図った。

【意見照会実績】

活動状況や問題点を把握するための取組	調査・照会事項	回答形式
実施要綱・要項に対する関係団体からの意見（平成12年度着手分）	「平成12年度に着手する大学評価の内容・方法等について（案）」について	自由記述
自己評価終了時の対象機関からの意見（平成12年度着手分）	自己評価の方法について 自己評価書等の作成及び提出方法， 自己評価の実施時期及び実施期間等	自由記述
実施要綱・要項に対する関係団体からの意見（平成13年度着手分）	「平成13年度に着手する大学評価の内容・方法等について（案）」について	自由記述
評価担当者（専門委員・評価員）からの意見（平成12年度着手分）	大学評価全般について	自由記述
大学評価に関する対象機関からの意見（平成12年度着手分）	平成12年度着手の大学評価の内容・方法等全般について 評価結果に対する意見の申立てについて その他	自由記述
自己評価終了時の対象機関からの意見（平成13年度着手分）	自己評価の内容・方法に関して，自己評価を経験された立場から，わかりにくかった点，問題や課題，あるいは有意義だと思われた点，目的及び目標の設定に関する説明を充実したこと，評価項目に「要素」を設定したこと等 「特記事項」を設けたこと等，平成13年度着手分の評価における変更点や改善を図った事項 について	自由記述
大学評価委員（第1期，平成12年7月1日～14年6月30日）からの意見	大学評価事業全般について	自由記述
実施要綱・要項に対する関係団体からの意見（平成14年度着手分）	「平成14年度に着手する大学評価の内容・方法等について（案）」について	自由記述
評価担当者（専門委員・評価員）からの意見（平成13年度着手分）	大学評価全般について	自由記述
大学評価に関する対象機関からの意見（平成13年度着手分）	平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて	自由記述
評価担当者（専門委員・評価員）からの意見（平成14年度着手分）	大学評価全般について	5段階評定と自由記述併用
大学評価に関する対象機関からの意見（平成14年度着手分）	平成14年度着手の大学評価の内容・方法等について 平成14年度着手の実施運営面に関することについて 昨年度の評価から変更した事項について	自由記述

(2) 改善システムの整備・機能

改善事項の把握及びその検討に当たっては、大学評価委員会、専門委員会等の各種委員会が連携して対応する構造となっている。具体的にはアンケートや意見照会等で収集された意見・要望について検討の上、改善が必要と判断されたものについては、翌年度の評価に反映していった。また、評価実施途中に把握された課題等については、評価チーム等において検討するとともに、評価チーム間の横断的な課題等については、評価チーム主査会議、専門委員会に付託し、検討・改善する体制とした。なお、検討された改善策については、評価チーム会議等を通じて全評価担当者に周知した。

試行的期間における改善状況については、『評価の「成果」に関する検証』のとおりである。

3. 評価の目的及び内容・方法の周知・公表

(1) 機構の評価担当者等、機構内に対する周知

評価担当者に対しては、就任前の事前説明のほか、評価実施手引書や評価作業マニュアル等をもとに、評価の目的や内容・方法について研修を行った上で、評価作業を依頼した。研修に関しては、試行期間中、現状把握のための説明やロールプレイング等を盛り込むなど、年々内容を充実し、評価担当者の共通理解の促進を図るとともに、評価作業が円滑に行われるよう担当課（室）を中心に連絡・調整に努めた。

平成14年度着手の評価終了後に行った各評価担当者へのアンケート結果を見ると全学テーマ別評価の場合「評価担当者への周知」に関する問いに対して、約半数が肯定的な回答（貢献した）、1割強が否定的な回答（貢献なし）、残り約4割がどちらでもないという回答であった。また、「機構からの説明は理解しやすかった」という問いに対して、約半数が肯定的な意見、否定的な回答が約2割、残り約3割がどちらでもないという回答であった。分野別教育評価の場合「機構からの説明は理解しやすかった」という問いに対して、約6割が肯定的な回答、否定的な回答が約1割、残り3割程度がどちらでもないという回答であった。分野別研究評価の場合「機構からの説明は理解しやすかった」という問いに対して、約半数が肯定的な回答、否定的な回答が約2割、残り約3割がどちらでもないという回答であった。

なお、機構内（特に評価事業部）に対しては、日常の業務に当たって、担当課（室）で事務職員間の共通認識を図るとともに、機構ニュース等の刊行物やウェブサイトの掲示板などを活用し、周知を図った。

(2) 対象機関に対する周知や社会等の機構の評価に関連する機構外の各層に対する公表

対象機関に対しては、(参考)「大学評価に関する説明会の開催状況」に示すとおり、各年度ごとの自己評価書の作成に当たり、大学評価実施大綱や自己評価実施要項を作成し、全機関を対象とした説明会を行い、機構の評価の目的や趣旨、自己評価書の作成方法について説明した。

なお、国立（公立）大学協会をはじめとする各関係団体についても、創設準備段階から試行的評価の実施期間中（以降、現在まで）も含め、その都度、意見等を確認しつつ実施

してきたが、その折りにも書面等で機構の意図することを説明しながら実施した。

対象機関からのアンケート結果を見ると、「機構の評価の目的を十分に理解して自己評価作業を行った」という質問に対して、実際に評価を担当した者の約7割が肯定的な回答であった。一方、社会に対する公表としては、評価結果等をマスコミを通じて公表するとともに、ウェブサイトでも公表した。また、評価の目的及び内容・方法について記載した大学評価実施大綱及び自己評価実施要項等に関しても、同じくウェブサイト上で公開している。(マスメディア等の評価結果の取り扱いについては 2 社会における評価の活用・効果を参照)

【アンケート(択一式)関連質問】

評価を担当してのご感想

説明 番号	質問項目	回答 総数	1	2	3	4	5	平均	標準 偏差
6	機構の評価の目的を十分に理解して自己評価作業を行った。	540	0 (0.0%)	29 (5.4%)	116 (21.5%)	304 (56.3%)	91 (16.9%)	3.85	0.76

[1:全くそう思わない~3:どちらとも言えない~5:強くそう思う]

【参考：大学評価に関する説明会の開催状況】

- ・平成12年度着手分 北海道地区(平成13年2月19日開催:札幌)
- ・平成12年度着手分 東北地区(平成13年2月15日開催:仙台)
- ・平成12年度着手分 関東・甲信越地区(平成13年2月13日開催:東京)
- ・平成12年度着手分 東海・北陸地区(平成13年2月22日開催:名古屋)
- ・平成12年度着手分 近畿地区(平成13年2月19日開催:大阪)
- ・平成12年度着手分 中国・四国地区(平成13年2月22日開催:岡山)
- ・平成12年度着手分 九州・沖縄地区(平成13年2月15日開催:福岡)
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 北海道地区(平成14年2月14日開催:札幌)
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 東北地区(平成14年2月14日開催:弘前)
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 関東・甲信越地区(平成14年2月19日開催:東京)
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 東海・北陸地区(平成14年2月20日開催:金沢)
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 近畿地区(平成14年2月21日開催:京都)
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 中国・四国地区(平成14年2月21日開催:高松)
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 九州地区(平成14年2月15日開催:熊本)
- ・平成13年度着手分野別教育・研究評価(平成14年2月18日開催:東京)
- ・平成14年度着手全学テーマ別評価(平成15年1月20日・23日開催:東京) 東日本,西日本ブロックで各1日
- ・平成14年度着手分野別教育評価(総合科学を除く)(平成15年1月22日開催:東京)
- ・平成14年度着手分野別研究評価(総合科学を除く)(平成15年1月22日開催:東京)
- ・平成14年度着手分野別教育・研究評価「総合科学」(平成15年1月20日開催:東京)

4. 対象機関側における自己評価のための実施体制

各対象機関からのアンケートの回答によると、全体では、ほとんどの機関において、評価担当組織（全学テーマ別評価では「評価を担当した組織」、分野別教育評価及び分野別研究評価では「当該分野別評価を担当した組織」として設定した。）を設けており、そのうち、常設で設置されているものは92%であり、多くの機関において大学評価を受けるための体制が整えられている状況がうかがえる。ただし、公立大学については、自己評価に際して、臨時の委員会等を設けた大学が7割程度を占めた。

また、評価担当組織の下に、実際の作業を担当する組織を設けているものが多数を占めており、その中で自己評価書の方針の検討、原案の執筆作業、原案についての議論、データ等の収集作業の4つの役割を担っているものが数多く見受けられた。

組織の代表者は、学長・副学長が多数を占め、「分野」では学部長・研究科長が務めるケースが見受けられた。

自己評価書作成に当たっては、評価担当組織や評価作業担当組織の中から更に人数を絞って作成しているケースがほとんどであった。また、自己評価書の原稿執筆に事務職員が関わっている機関・組織がかなり存在していることや、評価担当組織内に教員ポストを設けている例、具体的には高等教育研究開発センター教授、評価担当アドミニストレーター、評価センター長等を配置するなど、特徴的な事例が見受けられた。

経費的な事項としては、評価作業の負担軽減として、データ入力のために人件費として予算措置を講じている機関が見受けられた。

評価プロセスの検証

ここでは、評価区分や評価項目・要素・観点等の設定などの評価の基本的な構造について検証した「1. 試行的評価の構造」、対象機関や機構の評価担当者への評価方法の提示方法について検証した「2. 評価方法の研修」、具体的な評価のプロセス等について検証した「3. 評価の実施」の3つの項目について記述している。

1. 試行的評価の構造

1-1 区分ごとの評価の対象

(1) 評価区分の設定

機構の評価では大学等の目的や将来計画なども考慮しながら、教育活動、研究活動、地域社会や産業界との連携・交流、社会貢献など、大学等の行う諸活動について、各大学等の（事柄に応じ学部・学科単位での）個性や特色が十二分に発揮できるように、複数の評価手法に基づき多面的な評価を行うため、国立学校設置法施行規則に基づき、全学的課題をテーマとする「全学テーマ別評価」、学部・研究科等を対象とする「分野別教育評価」及び「分野別研究評価」の3区分の評価を実施した。

分野別教育評価と分野別研究評価では、「人文学系」、「教育学系」、「法学系」、「経済学系」、「理学系」、「工学系」、「農学系」、「医学系（医学）」、「総合科学」の9つの学問分野を対象とした。

対象機関に対するアンケート結果によると、「全学テーマ別評価、分野別教育評価、分野別研究評価と区分して評価を実施するという設計」については、大学等の改善のために適切であったとする回答が約7割を占めている。一方、大学等の活動の社会への説明のために適切であったかという質問に対しては、肯定的な回答が5割強であった。

分野別教育評価と分野別研究評価に関しては、教育と研究（あるいは診療などの他機能）の区分をすべきでない、あるいは別に実施するとしても同じ年度に実施すべきである、教育と研究の総合的な記述ができるような配慮があると良いなど、両方一緒に評価を行うべきという意見が見受けられた。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価の基本的な枠組みについて

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
1-1	全学テーマ別評価、教育評価、研究評価と区分して評価を実施するという設計は、大学等の改善のために適切であった。	541	5 (0.9%)	24 (4.4%)	123 (22.7%)	305 (56.4%)	84 (15.5%)	3.81	0.78
1-2	全学テーマ別評価、教育評価、研究評価と区分して評価を実施するという設計は大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	539	8 (1.5%)	37 (6.9%)	188 (34.9%)	245 (45.5%)	61 (11.3%)	3.58	0.83

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

そのため、平成 14 年度着手「総合科学」では、同一組織を対象として、同じ分野別専門委員会で教育評価と研究評価を実施した。その結果、対象機関 6 大学中 4 大学から肯定的な意見が得られた。しかし、一方で 2 大学からは学部と大学院の教育評価と研究評価を同時に行うことにより膨大な作業量となったことが指摘された。

アンケート結果（「総合科学」対象機関のみ）によると、「教育と研究の評価を同時に実施するという設計」については、大学等の改善、及び大学等の活動の社会への説明のために適切であったかという質問に対して、「どちらとも言えない」とする回答が約半数を占めるが、否定的な回答はなかった。また、「教育評価と研究評価を一度に行うことにより、組織の全体像を把握することができた」という質問に対しては、提出された 7 回答（6 機関）のうち、6 回答が肯定的な回答を示しており、評価に係る作業量の側面を除けば、教育と研究の評価を同時に実施したことは効果的であったと考えられる。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価の基本的な枠組みについて

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
1 1	【総合のみ】教育と研究の評価を同時に実施するという設計は、大学等の改善のために適切であった。	7	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	3.86	0.83
1 2	【総合のみ】教育と研究の評価を同時に実施するという設計は、大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	7	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (57.1%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)	3.57	0.73

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

機構による評価結果について

(2) 評価による活動状況等の把握について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
4 (2)	【総合のみ】教育評価と研究評価を一度に行うことにより、組織の全体像を把握することができた。	7	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	3 (42.9%)	4.29	0.70

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

総合科学の対象機関は 6 機関であったが、1 機関について複数回答があったため、回答総数が「7」となっている。

学部と大学院の教育に関しては、同じ基準では評価できないという両者の相違点を強調する意見と、一体化して評価すべきという意見とが併存している。アンケート結果を見ると、学部、研究科という単位で行うという設計について、肯定的回答が大半を占めている。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価の基本的な枠組みについて

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
1 1	【教育のみ】教育評価を学部および研究科という単位で行うという設計は、大学等の改善のために適切であった。	62	0 (0.0%)	4 (6.5%)	10 (16.1%)	33 (53.2%)	15 (24.2%)	3.95	0.81
1 2	【教育のみ】教育評価を学部および研究科という単位で行うという設計は、大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	61	2 (3.3%)	5 (8.2%)	19 (31.1%)	22 (36.1%)	13 (21.3%)	3.64	1.01
1 1	【研究のみ】研究評価を学部・研究科・附置研究所、大学共同利用機関全体という単位で行うという設計は、大学等の改善のために適切であった。	60	1 (1.7%)	3 (5.0%)	12 (20.0%)	28 (46.7%)	16 (26.7%)	3.92	0.90
1 2	【研究のみ】研究評価を学部・研究科・附置研究所、大学共同利用機関全体という単位で行うという設計は、大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	60	1 (1.7%)	2 (3.3%)	17 (28.3%)	29 (48.3%)	11 (18.3%)	3.78	0.84

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

(2) 全学テーマ別評価におけるテーマ設定

平成 12 年 2 月の大学評価機関（仮称）創設準備委員会報告では、全学テーマ別評価について、「全学テーマ別評価は、個別の学部等の課題ではなく、大学等としての全学的な課題に関するテーマとして、毎年度、数テーマを適切に設定し評価を行う。テーマの設定にあたっては、教育研究活動のみならず、大学等の目的・機能を総合的に発揮するための全学的な大学運営や社会貢献活動など、大学等の諸活動の多様な側面について、国際的な視点も踏まえた評価を行うよう留意する。」とされていた。

この報告を踏まえテーマの設定を行い、平成 12 年度着手では「教育サービス面における社会貢献」（教育サービス）及び「教養教育」、平成 13 年度着手では「研究活動面における社会との連携及び協力」（研究連携）、平成 14 年度着手では「国際的な連携及び交流活動」（国際連携）を実施した。

全学テーマ別評価「教養教育」については、その内容が幅広く、大学によってとらえ方などが多様であることなどから、評価を適切に実施するための準備として、平成 12 年度に教養教育に関する実状調査を実施したうえで、平成 13 年度に評価に着手した。本実状調査によって各大学の教養教育に関するとらえ方や状況を把握することができたと同時に、評価に当たっての留意点等の貴重な情報を得ることができた。

テーマの設定にあたっては、評価の実行可能性を考慮しつつ、全ての対象機関において評価できるものを対象とした。また、当該テーマで評価する内容を「テーマの概要」として示したが、評価の対象となる活動については、対象機関の独自性を阻害することがないように、対象機関において判断することとした。そのため、テーマのとらえ方やテーマの範囲を対象機関側に必ずしも明確に伝えることができず、どのような活動が評価の対象となるのか、あるいは全学的（全機関的）な方針の下に行われている活動をどのように判断するのかといった質問等も寄せられた。

また、対象機関の規模の違いについても、大規模大学は十分に取組を記述することができないという意見、また大規模大学では精選された取組について記述できるため、小規模大学に不利との意見が多くあった。さらに、小規模な大学では教職員間、教職員・学生間の関係が密であるため、組織的な取組を重視して評価することが馴染まないとの意見も多く見られた。アンケート結果を見ると、「全学テーマ別評価を大学等を単位として行うという設計」の適切性に関する質問に対して、医学系、教育系の単科大学では、否定的な回答が 1 割程度となっており、大規模大学等に比して若干多い。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価の基本的な枠組みについて

設問 番号	質問項目	回答 総数	1	2	3	4	5	平均	標準 偏差
1 1	【全テのみ】テーマ別評価を大学等を単位として行うという設計は、大学等の改善のために適切であった。	422	3 (0.7%)	18 (4.3%)	58 (13.7%)	237 (56.2%)	106 (25.1%)	4.01	0.79
1 2	【全テのみ】テーマ別評価を大学等を単位として行うという設計は、大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	422	3 (0.7%)	20 (4.7%)	110 (26.1%)	209 (49.5%)	80 (19.0%)	3.81	0.82

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

(3) 評価の対象時期

機構の実施する評価は、大学等の教育研究活動等の改善に役立てること、社会に分かりやすく公表し、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としていることから、大学等の現在の活動状況について評価を行う必要があった。また、評価に際しては、原則として過去5年間の状況の分析を通じて行うこととした。ただし、この分析の対象とする期間については、各対象機関の取組や活動の内容等によっては、過去5年間よりもさらに遡る必要が生じたり、5年間よりも短い状況分析でよい場合もあり得るため、柔軟に対応できることとした。

1 - 2 評価項目・要素・観点等の設定

(1) 評価項目の設定

機構の評価では、対象機関の目的及び目標の達成度(アウトプット,アウトカム)を評価する必要があった。しかし、例えば教育の付加価値という意味でのアウトプットを直接的に把握することは極めて難しく、また教育研究活動については、その効果が現れるまでには相当の時間を要することもある。そのため、実施体制や取組の状況などのインプットのないしプロセス的な事柄についても評価の対象とし、大学等の諸活動を多面的に評価する必要があった。このような視点を踏まえ、大学審議会答申や外国評価機関の事例等を参考とし、「全学テーマ別評価」、「分野別教育評価」及び「分野別研究評価」の各区分の評価それぞれにおいて、区分の評価内容に即して複数の評価項目を設定した。各区分において設定された評価項目については、下表のとおりである。

評価項目ごとの評価に関しては、「取組」と「取組の実績と効果」とを別に記述し、さらに別に評価することの意味が不明である、あるいは事業別に評価をすればよいといった意見が見受けられる。また、国立大学協会のアンケート結果では、評価方法について、例えば全学テーマ別評価「国際連携」における「評価項目・視点の設定」に関して、約3割が「問題がある」あるいは「大きな問題がある」と回答している。このような意見の大きな要因は、画一的な評価、相対評価(ランキング)につながるのではないかとことへの懸念であると考えられる。

しかしながら、大学等の教育研究活動等の状況を多面的に明らかにするという視点から、インプット、プロセス、アウトプット・アウトカムの全ての段階において評価を実施する必要があり、このことについて、機構として対象機関の理解を促進する努力が必要である。

なお、これらの評価項目を総括する形での評価は、多面的評価の趣旨を確保するため、また相対評価に繋がる恐れもあることから行わなかった。

【表：各評価区分における評価項目】

	平成 12 年度着手	平成 13 年度着手	平成 14 年度着手
全学テーマ別評価	【教育サービス面における社会貢献】 目的及び目標を達成するための取組 目的及び目標の達成状況 改善のためのシステム	【教養教育】 実施体制 教育課程の編成 教育方法 教育の効果 【研究活動面における社会との連携及び協力】 研究活動面における社会との連携 及び協力の取組 取組の実績と効果 改善のための取組	【国際的な連携及び交流活動】 実施体制 活動の内容及び方法 活動の実績及び効果
分野別教育評価	アドミッション・ポリシー（学生受入方針） 教育内容面での取組 教育方法及び成績評価面での取組 教育の達成状況 学生に対する支援 教育の質の向上及び改善のためのシステム	教育の実施体制 教育内容面での取組 教育方法及び成績評価面での取組 教育の達成状況 学習に対する支援 教育の質の向上及び改善のためのシステム	
分野別研究評価	研究体制及び研究支援体制 諸施策及び諸機能の達成状況 研究内容及び水準 社会（社会・経済・文化）的貢献 研究の質の向上及び改善のためのシステム	研究体制及び研究支援体制 研究内容及び水準 研究の社会（社会・経済・文化）的效果 諸施策及び諸機能の達成状況 研究の質の向上及び改善のためのシステム	

評価項目については、対象機関及び評価担当者の意見等を踏まえ、以下のような改善を行っている。

全学テーマ別評価 平成 12 年度着手の「教育サービス」、平成 13 年度着手の「研究連携」では、改善システムに関する事柄を評価項目として設定していた。しかし、多くの対象機関において、当該内容が取組や活動の実施体制と重複すること、また、十分な内容が得られなかったことから、平成 14 年度着手の「国際連携」では、評価項目「実施体制」の中で評価した。

分野別教育評価 平成 12 年度着手では、教育体制について「教育内容面での取組」、「教育方法及び成績評価面での取組」の 2 つの評価項目の中でそれぞれの視点から評価したが、教育体制は教育活動を展開する上で極めて重要な要素であることから、平成 13 年度着手以降、「教育の実施体制」として新たに評価項目を設けた。これに伴い、評価項目「アドミッション・ポリシー（学生受入方針）」は廃止したが、その内容は新設した評価項目「教育の実施体制」で評価することとした。

また、平成 12 年度着手では、「学生に対する支援」として、経済的支援、就職支援などの取組を含めた学生生活全般に関する支援内容を対象としていた。しかし、その内容が広範囲にわたることや以降の機構の全学テーマ別評価との関わりなどを考慮し、平成 13 年度着手においては、評価項目の名称を「学習に対する支援」に変更し、学生の学習面に関する支援体制や環境（施設・設備）についてのみ評価することとした。

分野別研究評価 平成 12 年度着手では評価項目「社会的（社会・経済・文化）貢献」において、個人ごとの業績の自己判定を基に、研究活動の社会的貢献度を評価することとしていたが、対象機関及び評価担当者双方において、教員の社会的活動そのものを評価する

ものとの誤解が生じたことから、評価の視点が、教員の研究成果が社会・経済・文化に具体的に役立てられたかであることを明確にし、名称についても「研究の社会(社会・経済・文化)的效果」に変更した。

《総合的評価・特記事項》

平成 12 年度着手の評価においては、評価項目別評価のほか、各評価項目を通じた総合的評価を行うこととしていた。総合的評価については、目的及び目標の公表など、各項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うことを意図していたが、実際の評価では、この評価に該当する事項がほとんど得られず、また、得られた場合でも項目に即して評価することが可能であることが判明した。そのため、平成 12 年度着手については一部を除き廃止し、平成 13 年度以降完全に廃止した。

しかし、評価項目全体を通じた視点からの補足的事項や今後の改革課題・将来構想等の展望などを記述することが必要あるいは適切な場合もあることから、平成 13 年度着手から、対象機関がこれらを任意に記述できるよう「特記事項」の項目を設けた。

提出された「特記事項」については、機構において、機構が行った評価結果から見た所見を記述することとしていたが、評価実施の過程において、その内容が大学等ごとに多様であり、客観的な所見を付すことの困難性が指摘されたこと等を勘案し、平成 14 年度着手については、機構の所見を付さないこととした。

「特記事項」の設定については、対象機関からの肯定的な意見が多く、各対象機関の特色を説明する上で有効であったと考えられる。

(2) 評価項目 要素 観点(等)の階層構造

大学等の独自性に配慮するという視点から、平成 12 年度着手では、評価項目のみを定め、自己評価の具体的な内容については対象機関に任せる形をとっていた。これに対して、具体的な例示の要望、あるいは自己評価書のまとめ方などに関する質問が多数寄せられており、その傾向は対象機関からの意見にも現れている。

平成 13 年度着手では、評価項目の下に、「要素」(当該評価項目において評価する内容を明示したもの)を設け、全て自己評価で用いることとした。一方、「観点」については、例示はするものの、それらの採用は、対象機関に任せられ、また、対象機関が独自に観点を立てることも認めた。しかし、観点の内容に重複が見られたり、観点が不適當あるいは対象機関自身の目的及び目標に照らして不足していると思われる自己評価もあった。

このような問題点への対応として、平成 14 年度着手では、評価項目と要素については基本的には平成 13 年度着手を踏襲したが、観点については、対象機関が自己評価を行う際に一般的に必要なと思われる観点を精選して例示した。さらに、対象機関の状況に応じて新たに観点を加えることを依頼した。また、「国際連携」では、その観点における重要な視点を「着目点」として例示した。「着目点」については、自由に設定することができることとし、各大学の実状に合わせた評価となるよう配慮した。

なお、「国際連携」では、自己評価を実施するに当たり、例示された「観点」及び「着目点」を利用しない場合や、変更する場合などは、「補足説明事項」にその理由を記述するように求めたが、このことが対象機関に対して、例示された「観点」及び「着目点」を

必ず使用する必要があるのではないかという誤解を一部招いた。

これらの改善の背景には、簡潔かつ効率的にすべきとの評価対象機関側と、評価担当者側の双方の意見があった。評価項目、要素、観点という階層構造にしたこと自体は、自己評価を実施する上で好評であったと考えられる。アンケート結果でも、評価項目、要素等の構造のもとで評価を行うことについては、約半数が肯定的な回答を示している。これらを機構が設定することについても同様の傾向である。観点ごと、要素ごとの水準を明らかにし、その積み上げによって項目の水準を導き出す手法は、評価の過程を分かりやすくする上でも有意義であった。しかしながら、このような自己評価書における制約を課すことによって、自由度が減るといった意見、そして改善の意図とは反して作業が多くなるとの意見もあった。

「観点」を対象機関自身が設定して評価を行うという方法、及び一般的な「観点」を機構が例示するという方法については、アンケート結果によると、約6割が肯定的な回答を示しており、否定的な回答は1割に満たない。一方で、「観点」の例示については大学等を画一化するという意見も見受けられる。例示された「観点」の適切性については、肯定的な回答が4割程度にとどまっている。観定の例示に当たっては、各大学等の独自性を考慮する必要がある。

機構では、大学等の行う諸活動について、各大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、目的及び目標に即した適切な評価を実施するために、それぞれの評価区分に即した評価項目等を設定し評価を実施したが、設定された評価項目、要素、観点等の内容については、特に全学テーマ別評価において、「評価項目、要素、観点等が不足していた」、あるいは「不適切」との意見が多く見受けられた。また、対象機関に対するアンケート結果では、設定された「評価項目」の適切性について、約2割が否定的な回答を示している。平成13年度着手以降は、取組、実績と効果（達成状況）などについて自己評価書を記述する際に切り分けることは不適切とする意見が多く見受けられた。この他、不適切との意見があったものとしては、教育の成果に関する事柄、効率に関する事柄、目的・目標の周知徹底に関する事柄、改善システムに関する事柄等が挙げられる。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価で実施した方法について
(1)自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (1)	「教育・研究のみ(理・医は項目のみ)」評価項目、や「要素」等の構造のもとで自己評価を行う方法は適切であった。	120	3 (2.5%)	14 (11.7%)	43 (35.8%)	53 (44.2%)	7 (5.8%)	3.39	0.86
3 (1)	「全学のみ」評価項目、や「観点」等の構造のもとで自己評価を行う方法は適切であった。	423	13 (3.1%)	57 (13.5%)	147 (34.8%)	183 (43.3%)	23 (5.4%)	3.35	0.89
3 (1)	「教育・研究のみ(理・医は項目のみ)」機構が「評価項目」や「要素」を設定するという方法は適切であった。	120	6 (5.0%)	17 (14.2%)	39 (32.5%)	54 (45.0%)	4 (3.3%)	3.28	0.92
3 (1)	「全学のみ」機構が「評価項目」を設定するという方法は適切であった。	424	10 (2.4%)	56 (13.2%)	138 (32.5%)	202 (47.6%)	18 (4.2%)	3.38	0.85
3 (1)	設定されていた「評価項目」は適切なものであった。	543	19 (3.5%)	92 (16.9%)	198 (36.5%)	224 (41.3%)	10 (1.8%)	3.21	0.87
3 (1)	「教育・研究のみ(理・医は除く)」設定されていた「要素」は適切なものであった。	96	2 (2.1%)	17 (17.7%)	38 (39.6%)	38 (39.6%)	1 (1.0%)	3.20	0.81
3 (1)	「観点」を大学等自身が設定して評価を行うという方法は適切であった。	532	9 (1.7%)	22 (4.1%)	175 (32.9%)	273 (51.3%)	53 (10.0%)	3.64	0.78
3 (1)	「全学・教養・分野別」理・医は除く一般的な「観点」を機構が例示するという方法は適切であった。	383	7 (1.8%)	31 (8.1%)	111 (29.0%)	209 (54.6%)	25 (6.5%)	3.56	0.81
3 (1)	「全学・教養・分野別」理・医は除く例示された「観点」は適切なものであった	383	11 (2.9%)	44 (11.5%)	165 (43.1%)	151 (39.4%)	12 (3.1%)	3.28	0.82

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

(3) 活動の分類（国際連携）による評価

全学テーマ別評価「国際連携」の評価の対象となる活動は、研究者・学生の交流、国際会議等の開催、国際共同研究の実施、開発途上国等への国際協力など多種多様であり、広範にわたっている。従って各大学等で自己評価を行う際には、個別活動ごとの目標や性格等に応じて分類を試み、その活動の分類ごとに整理された目標に即して、個別活動を評価することが、分かりやすく効率的であると【根拠資料：「活動の分類」の整理状況に関する資料】

【根拠資料：「活動の分類」の整理状況に関する資料】

機構が例示した「活動の分類」を取り上げていた機関数

機構の例示	機関数
教職員の受入れ・派遣	101
教育・学生交流	95
国際会議等の参加・開催	97
国際共同研究の実施・参画	92
開発途上国等への国際協力	82

独自に整理された「活動の分類」の例
 地域との国際交流に関するもの
 対象機関の独特な活動を分類したもの
 国際セミナー、国際学会、国際シンポジウム等の開催・参加に特化したもの
 など

そこで、「国際連携」の評価では、「活動の分類単位の自己評価」(個別活動をその意図や趣旨によりいくつかに分類し、その分類に属する個別活動について、評価項目ごとに評価を行う。), 「評価項目単位の自己評価」(分類単位の評価結果を評価項目ごとに見て、「評価項目ごとの水準」及び「特に優れた点及び改善を要する点等」を判断する。)の2段階の自己評価を実施した。

平成13年度着手の全学テーマ別評価「研究連携」では、取組の分類を機構で指定していたが、平成14年度着手の「国際連携」では、活動の分類をその例示にとどめ、大学等の独自性を阻害することの無いように配慮した。自己評価では、機構の例示した「活動の分類」に基づき自己評価を実施した大学等が多かったが、約4割の大学等において、一部もしくは全ての「活動の分類」で独自の整理が行われていた。

取組や活動の分類をして評価を行うという方法については、機構が分類を設定することにより、自己評価における大学の独自性を阻害するという意見も一部にあるが、対象機関側が自由に「活動の分類」を設定できることとした「国際連携」においては、機関内の通常の運営状況に即して評価が可能となる等の理由から、肯定的な意見が多い。

〈アンケート(択一式) 関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

(1)自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (1)	[全テ:研連・国連のみ]活動(研究連携は、「取組」)を分類して評価を行うという方法は適切であった。	220	4 (1.8%)	29 (13.2%)	46 (20.9%)	125 (56.8%)	16 (7.3%)	3.55	0.88
3 (1)	[全テ:国連のみ]活動の分類を機構が例示するという方法は適切であった。	112	2 (1.8%)	11 (9.8%)	32 (28.6%)	59 (52.7%)	8 (7.1%)	3.54	0.83

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

(4) 分野別研究評価における研究領域の設定

分野別研究評価の評価項目「研究内容及び水準」及び「研究の社会(社会・経済・文化)の効果」については、学問的内容及び水準等を判定し、それらの状況を、原則として対象組織(機関)全体及び研究領域ごとに明らかにする形で実施した。

研究領域とは、評価の必要上設定する分野内の区分であり、当該分野の一般的な学

科・専攻の構成等と必ずしも一致するとは限らないものであった。

この研究領域の設定に関しては、教育組織や研究分野がボーダーレス化している状況で、設定に問題があるとの指摘が見受けられた。アンケート結果では、機構が設定した研究領域の区分について、2割程度が否定的な回答を示している。

当初からこの問題は指摘されていた。しかし、評価を実施するために、また評価担当者の推薦を関係団体に求めるためにも、ある程度の枠組が必要であった。平成14年度着手の「総合科学」では、「総合科学」という評価対象となる分野を考慮し、組織の対象を分野横断的あるいは分野融合的な新しい方向を目指した取組に絞り、共同研究と個人研究を区別せず、これを「総合科学型プロジェクト」と称してその判定を実施した。これについては対象機関側からはおおむね適切との意見であったが、一方で評価担当者からは個人の業績も評価する必要があるとの意見もあった。

《アンケート（択一式）関連質問》

試行的評価で実施した方法について

(2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	【研評のみ】「研究内容及び水準」並びに「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価において、各教員（総合科学では各プロジェクト）が提出した代表的研究活動業績等の業績資料を基に判定作業を行うという方法は適切であった。	61	2 (3.3%)	6 (9.8%)	11 (18.0%)	37 (60.7%)	5 (8.2%)	3.61	0.89
3 (2)	【研評のみ】「研究内容及び水準」並びに「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価において、機構が設定した研究領域の区分は適切であった。	61	1 (1.6%)	11 (18.0%)	18 (29.5%)	28 (45.9%)	3 (4.9%)	3.34	0.88
3 (2)	【研評のみ】「研究内容及び水準」並びに「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価において、判定結果に基づいて教員の割合（総合科学ではプロジェクトの割合）を研究領域ごとに示すという方法は適切であった。	61	4 (6.6%)	6 (9.8%)	21 (34.4%)	26 (42.6%)	4 (6.6%)	3.33	0.97

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

1 - 3 評価基準と評価結果の示し方

評価の結果は、評価項目ごとに、取組や活動等が目的及び目標の達成にどの程度貢献しているかなどについて、取組や活動等の状況や貢献等の程度（水準）が分かる形で、根拠・理由とともに記述した。また、それらの取組や活動等の中から特に優れた点や改善点等を取り上げ、根拠・理由とともに記述した。

評価項目ごとの水準については、評価結果を社会に分かりやすく示すために、記述による定形表現によって示した。なお、この評価項目の水準を分かりやすく示す定形表現の検討に当たっては、大学評価の経験が豊富である諸外国の事例を参考にした。

この定形表現については、対象機関や評価担当者の意見等を踏まえ、大学等の自己評価を端的に表し、かつ社会にも分かりやすい表現となるよう、毎回工夫・改善を図ってきた。（資料：水準を分かりやすく示す記述及び変更理由）

評価項目の水準等の判断は、大学等の目的及び目標に即して行うため、平成12年度着手の評価では、大学等の目的・目標が様々であることなどから、統一的な基準を明示しなかった。

しかし、対象機関、評価担当者の双方から判断基準を明確化すべき、あるいは評価実施の前に示されるべきであるとの指摘があり、より公正な評価を行うためにも、ある程度の統一的な評価基準を設けることが求められた。

平成13年度着手では、評価を実施する過程において判断基準等を明確化し、評価担当

者間での共通理解を図った。平成 14 年度着手では、各大学等において、水準等を判断する際の参考となるよう、その判断方法等を自己評価実施要項に明示した。

【資料：水準を分かりやすく示す記述及び変更理由】

着手年度	水準を分かりやすく示す記述と変更理由
平成 12 年度	十分に貢献（達成，機能）している おおむね貢献（達成，機能）しているが，改善の余地もある ある程度貢献（達成，機能）しているが，改善の必要がある 貢献しておらず（達成，整備が不十分であり），大幅な改善の必要がある
平成 13 年度	十分に貢献している おおむね貢献しているが，改善の余地もある かなり貢献しているが，改善の必要がある。 ある程度貢献しているが，改善の必要がある 貢献しておらず，大幅な改善の必要がある <small>（効果に関する評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述しているなど、各評価項目に応じた記述を用いて示している。）</small> 【変更理由】 実際には可能性が最も高い中位の水準を，より適切に表現する視点から，評価項目の水準を分かりやすく示す定型表現を 4 種類から 5 種類に変更した。
平成 14 年度	十分に貢献している おおむね貢献している 相応に貢献している ある程度貢献している ほとんど貢献していない <small>（効果に関する評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と記述しているなど、各評価項目に応じた記述を用いて示している。）</small> 【変更理由】 評価項目の水準を分かりやすく示す定型表現について，「おおむね」と「かなり」の表現の違いが分かりづらい等の指摘から，平成 14 年度着手においては，定型表現の「かなり」を「相応に」に変更した。また，貢献の程度等と改善についての程度等の表現「改善の余地もある」，「改善の必要がある」等を併せた形で示していたが，「どの程度貢献しているか」ということと「どの程度問題があるか」という二面性をもっており，判断が難しいという指摘等を踏まえ，各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示すこととして，改善についての程度等を付さない形にした。

アンケート結果では、評価報告書に評価項目ごとの水準判断を段階別に記述する方法について、過半数が肯定的な回答を示している。否定的な回答も 1 割程度あるが、これは相対的な評価への懸念やマスメディアによる取り上げられ方に対する不満が要因であると考えられる。評価報告書に特に優れた点及び改善すべき点等を記述するという方法については、約 8 割が肯定的な回答を示している。

《アンケート（択一式）関連質問》

試行的評価で実施した方法について

(2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	評価報告書に、評価項目ごとの水準判断を段階別に記述する方法は適切であった。	543	8 (1.5%)	68 (12.5%)	188 (34.6%)	258 (47.5%)	21 (3.9%)	3.40	0.81
3 (2)	評価報告書に、特に優れた点及び改善すべき点を記述するという方法は適切であった。	545	2 (0.4%)	16 (2.9%)	81 (14.9%)	358 (65.7%)	88 (16.1%)	3.94	0.68

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強く思う]

2. 評価方法の説明と研修

2-1 対象機関への評価方法の周知

(1) 「大学評価実施大綱」・「自己評価実施要項」等

機構では、機構の行う評価の内容・方法等について記した「大学評価実施大綱」、評価対象機関の自己評価のための「自己評価実施要項」に加えて、機構の評価担当者が使用する「評価実施手引書」又は「評価作業マニュアル」も公表し、評価方法等に関する説明を行ってきた。これらの説明の文章、大学評価に関する用語等については、難解である、把握が困難であるといった意見が見受けられた。大学評価実施大綱や自己評価実施要項等の記述については、平成12年度、13年度、14年度着手と進むにつれて、文章の明瞭化や、図の使用等による改善が進み、このような意見が少なくなっている。その一方で、対象機関や評価担当者が、(自己)評価作業に慣れてきたということも要因の一つであると考えられる。

また、自己評価の実施段階やヒアリング又は訪問調査の前の確認等における不明点について十分に対応できるよう、より密なコミュニケーションを取れるようにすべきとの意見も多くあった。なお、評価の過程における機構側の事務職員の対応については、約6割が肯定的な回答を示しており、おおむね適切であったことがうかがえる。

文章による表現には限界があることから、対象機関の側と機構の側とがお互いに密なコミュニケーションを行うことは、自己評価書の質を高めることに貢献するものと考えられる。機構の行う評価は、対象機関側の作成する自己評価書を基礎とすることは今後も変更はない。より良い評価を行うためにも、また自己評価を行うことによって大学等が自らの質を向上させていくためにも、質の高い自己評価は必要不可欠である。その意味において、双方が密にコミュニケーションを取り、ともに創り上げていく評価を目指すことが今後とも肝要である。

〈アンケート(択一式) 関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

(3) 機構側の評価実施体制について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (3)	評価の課程において、機構側の事務的対応(質問への回答や事務連絡など)は適切であった。	529	4 (0.8%)	25 (4.7%)	159 (30.1%)	298 (56.3%)	43 (8.1%)	3.66	0.73

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

(2) 対象機関等を対象にした大学評価説明会等

大学評価説明会の開催状況等については、前述の「評価の実施体制の検証」に記載のとおりである。自己評価の方法等に関する質問については、事前に各大学等からの質問を受け付けるとともに、説明会の質疑応答をウェブサイト公表するなどして対応してきたが、対象機関からは、自己評価のための研修・講習会を希望する意見、あるいは説明会の充実を希望する意見が多く寄せられている。このような意見の要因として、説明内容が自己評価実施要項等を中心としたものであったこと、各大学等の目的・目標に即した評価を行うことから、説明会の段階で具体的なサンプル等を提示することが困

難であったことなどが考えられる。集合形式による説明会には限界があることから、対象機関における評価担当者の研修の充実に加えて、自己評価作成段階での双方のコミュニケーションを促進していくことが必要である。

アンケート結果を見ると、自己評価の説明（自己評価実施要項や説明会など）の分かりやすさについては、肯定的な回答が年々増加しているものの、全体的に否定的な回答の割合が高い。また、「機構においてどのように評価が行われるかは、十分に情報提供されていた」という質問に関しては、約3割が否定的な回答を示している。

実際に自己評価を担当した者は、「機構の評価の目的を十分に理解して自己評価を行った」という質問に対して、肯定的な回答が約7割を占めるが、「評価の目的は、自大学内/部局内に浸透していた」という質問については、約半数が否定的な回答を示している。自己評価を担当する者が少数の人員に集中していたことが、要因の1つであると思われる。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価で実施した方法について
(1)自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (1)	機構が行った自己評価の説明(自己評価実施要項や説明会など)はわかりやすかった	534	50 (9.4%)	193 (36.1%)	173 (32.4%)	112 (21.0%)	6 (1.1%)	2.68	0.94
3 (1)	評価の目的は、自大学内/部局内に浸透していた	545	53 (9.7%)	214 (39.3%)	196 (36.0%)	78 (14.3%)	4 (0.7%)	2.57	0.88

(2)機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	機構においてどのように評価が行われるかは、十分に情報提供されていた。	543	30 (5.5%)	165 (30.4%)	211 (38.9%)	126 (23.2%)	11 (2.0%)	2.86	0.90

大学等における評価の作業量・作業時間について

(2)評価作業の負担に関して以下のことを感じられましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (2)	評価作業の負担が少数の人員に集中していた。	543	0 (0.0%)	4 (0.7%)	31 (5.7%)	147 (27.1%)	361 (66.5%)	4.59	0.63

評価を担当してのご感想

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
6	機構の評価の目的を十分に理解して自己評価作業を行った。	540	0 (0.0%)	29 (5.4%)	116 (21.5%)	304 (56.3%)	91 (16.9%)	3.85	0.76

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

2 - 2 評価担当者への評価方法の研修

機構が行う評価をより実効性の高いものとするためには、客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価を行う必要がある。このため、評価担当者が共通理解のもとで公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう大学評価の目的、内容及び方法等について研修を実施した。

当初は、機構に評価に関するノウハウの蓄積が少ないこともあり、その内容は必ずしも十分ではなかった。そのため、平成13年度着手を開始する頃から、具体的な事例紹介、現状把握のための説明、ロールプレイングなどを盛り込んだ研修の要望が多数寄せられた。平成14年度着手では、研修日程を拡充し、評価の内容・方法等や考え方についての理解を深め、実際の評価作業に即したきめ細かいマニュアル、過去の評価の経験を踏まえた評価作業のシミュレーションや事例集を用いるなど、研修内容の一層の充実を図った。対象機関から見た機構の評価担当者の研修の程度については、アンケート結果によると、「評価者は十分研修されていた」という質問に対して、約半数が「どちらとも言えない」と回答しているが、肯定的な回答が年々増加傾向にあり、研修を充実したことによる効果

があるものと考えられる。

評価対象機関の側からは、評価に関する専門性、また当該テーマに関する専門性のより高い評価担当者、また結果の公正さを損なわないよう評価担当者の共通理解の形成を望む意見が多く寄せられ、評価担当者の側からも、より研修を充実させるべきとの意見が見受けられた。これは、大学等全体の様々なテーマを対象とする全学テーマ別評価に多い。評価担当者の「研修」として導入した制度は必要不可欠であり、その充実を図ることの重要性が、試行を通じて明らかとなった。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価で実施した方法について
 (3) 機構側の評価実施体制について

質問 番号	質問項目	回答 総数	1	2	3	4	5	平均	標準 偏差
3 (3)	評価者は十分研修されていた。	524	22 (4.2%)	100 (19.1%)	269 (51.3%)	116 (22.1%)	17 (3.2%)	3.01	0.84

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

3 . 評価の実施

3 - 1 対象機関における自己評価

教育研究活動等の個性化や質的充実に向けた大学等の主体的な取組を支援・促進していくという目的を、透明性と公平性を確保しつつ、実効あるものとして実現していくためには、機構の示す評価の枠組みに基づき、大学等が自ら評価を行うことが重要であった。このため対象機関は、機構の評価の一環として、大学評価実施大綱や自己評価実施要項等に基づき、自己評価書を作成した。評価の基本的な構造については、前述の「1 . 試行的評価の構造」のとおりである。

(1) 目的及び目標の整理について

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該対象機関の有する「目的」及び「目標」に即して行うことから、各対象機関では、自己評価に当たり、まず、機構の評価の枠組みに対応した形で、目的及び目標を整理した。

機構の行う評価では、「目的」とは、大学等が教育研究活動等を実施する全体的な意図を、「目標」とは、「目的」で示された意図を実現するための具体的な課題を指していた。しかし、当初、我が国の大学等では、目的及び目標に即した評価という考え方が必ずしも理解されておらず、また明確な（あるいは評価を意識した）形で目的・目標が設定されていない例も多かったため、この区分が困難である、あるいは整理が難しいといった意見も見受けられた。

平成 12 年度着手の説明では、「目的・目標を設定して」という表現を用いていたために、評価のために新たに目的・目標を設定するという印象を評価対象機関に与えていた可能性があった。平成 13 年度着手では、評価対象機関が組織として存在する以上、明確な形でなくとも何らかの暗黙の目的・目標があるものとし、「目的・目標を整理して」という表現に変更した。これにより、すでに組織内で設定されている目的・目標を、評価ができるように整理するよう対象機関にお願いし、説明会でもこの点を強調した。

また、全学テーマ別評価では、対象となるテーマを各大学等の教育研究活動等の中でのようにとらえ位置付けているかを「とらえ方」として整理することとしていたが、対象機関から「目的」と「とらえ方」の整理が難しい等の指摘があったこと、「とらえ方」と「目的」は当該活動を行う全体的な意図として密接に関係することを踏まえ、平成 14 年度着手においては、これらを統合し、「目的」として整理していく方法に改めた。

「目的・目標に即した評価」という制度設計については、矛盾があるとの意見は減少してきており、またアンケート結果においても肯定的な回答が大半を占めていることから、理解がかなり進んでいるものと考えられる。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価の基本的な枠組みについて

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
1 1	大学等の目的及び目標に即して評価を行うという設計は、大学等の改善のために適切であった。	544	4 (0.7%)	14 (2.6%)	74 (13.6%)	308 (56.6%)	144 (26.5%)	4.06	0.75
1 2	大学等の目的及び目標に即して評価を行うという設計は、大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	543	8 (1.5%)	30 (5.5%)	145 (26.7%)	264 (48.6%)	96 (17.7%)	3.76	0.86

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2	組織の目的や目標を設定することの重要性が、自大学等内 / 部局内に浸透した。	533	11 (2.1%)	47 (8.8%)	194 (36.4%)	246 (46.2%)	35 (6.6%)	3.46	0.82

評価結果の社会における利用について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.3	自大学等の目的や状況を社会にわかりやすくアピールできた。	539	28 (5.2%)	113 (21.0%)	262 (48.6%)	124 (23.0%)	12 (2.2%)	2.96	0.86

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

〈目的及び目標の事前調査〉

機構では、評価が試行的実施期間中に行われるものであったことから、自己評価書の提出に先立ち、大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の整理に役立てることを目的として、評価の前提となる目的及び目標について、事前調査を実施した。提出された事前調査の結果は、明確かつ具体的な記述の工夫の状況等について整理・分析し、その全般的な傾向や特徴を対象機関にフィードバックした。

事前調査結果のフィードバックについては、記述や表現の仕方に終始している、あるいは抽象的であるという大学等からの意見もあるが、特に平成 12 年度着手においては、初めての試みということもあり、事前調査が自己評価書の作成に当たって有効であったという意見が多い。また、事前調査を契機として、相当数の対象機関において、より整理された記述となって提出されたことから、事前調査が自己評価書の作成に当たりおおむね有効であったことがうかがえる。なお、事前調査のフィードバック後の調整時間を考慮すべきとの意見があり、平成 14 年度着手については、フィードバックの時期を早め、自己評価書作成期間の確保に配慮した。

(2) 自己評価書に伴う根拠資料の収集について

機構の評価は、第三者が行い、かつ社会に公表する以上、対象機関の自己評価結果を根拠資料に基づいて検証するという作業が基本であることから、自己評価に当たっては、根拠となるデータ等で確認しつつ、分析を行うことを対象機関に依頼した。

平成 12 年度着手では、自己評価書に根拠資料を添付することとした。しかし、外部検証報告書の冊子等がそのまま送付されるなど、評価とは直接関係のない資料も含まれていたことから、評価担当者の負担が非常に大きかった。このため、平成 13 年度着手以降は、根拠資料をなるべく本文中に刷り込むこととした。このことに対しては、対象機関から、本文中に刷り込むことで余計な作業が増えるなど作業上の問題を指摘されたが、自己評価書の読みやすさの向上や論理的な評価を可能とするという意味では、有効であったといえる。

根拠資料は、目的・目標や自己評価書の内容に対応して作成されるものではあるが、どの程度用意すべきかに関する情報が十分ではなかったことも事実である。この反省に基づいて、平成 14 年度着手の分野別教育評価及び分野別研究評価の説明会で、一般的に必要な

であろうと思われる根拠資料の作成・収集を予め依頼した。

根拠資料は、第三者が自己評価書を元に検証し、評価していくためには、不可欠である。アンケート結果によると、根拠資料・データに基づく評価については、評価の公正性に照らして適切であるとする回答が8割程度を占めており、根拠資料の必要性については理解が得られていると考えられる。しかし、試行的評価で明らかになった事実は、各大学等における根拠資料の収集・整理・蓄積が組織的かつ日常的に行われている例が極めて少ないということであり、このことが自己評価作業における負担増大の要因の1つになっている。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

(2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	根拠資料に基づいて評価することは、評価の公正性に照らして適切であった。	544	2 (0.4%)	17 (3.1%)	92 (16.9%)	293 (53.9%)	140 (25.7%)	4.01	0.76

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

(3) 評価方法・自己評価書の様式等について

自己評価書の評価内容・様式については、対象機関から、もっと具体的に内容を提示すべきであるという意見と、もっと自由度を持たせるべきであるという意見が出されている。これらの意見の背景には、作業量の負担を軽減するという意図があるものと考えられる。過去3年間の傾向を見ると、平成12年度着手については、フォーマットの統一、マニュアル化の要望が多く、平成13年度着手以降では、この方向の機構の改善努力が評価されている一方で、大学の自由度を求める意見も出ている。

評価項目、要素、観点等の階層構造については、自己評価を実施する上で好評であったと考えられる（「1. 試行的評価の構造」参照）。また、観点ごと、要素ごとの水準を明らかにし、その積み上げによって評価項目の水準を導き出す手法は、評価の過程を分かりやすくする上でも有意義であった。しかしながら、このような自己評価書における制約を課すことによって、自由度が減少するという意見、そして改善の意図とは反して作業が多くなるとの意見があることも無視できない。

自己評価書の記述部分の分量については、対象機関の規模の問題、評価項目に依存する部分などがあり、「多い」、「少ない」両方の意見が見受けられる。平成13年度着手については評価項目ごとに記述分量を指定していたこともあり、否定的な意見が多い。平成14年着手については、自己評価書全体の指定分量の範囲であれば、評価項目ごとの自己評価結果の記述分量は、大学等の判断で設定できるようにした。この記述分量の柔軟化については肯定的な意見が多く見受けられた。

分野別研究評価については、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価を行う上での資料として、教員個人について、「個人別研究活動判定票」及び「代表的研究活動業績」（1人5点以内）を提出願った。

アンケート結果によると、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価において、各教員（総合科学では各プロジェクト）が提出した代表的研究活動業績等の業績資料を基に判定作業を行うという方法について、7割程度が肯定的な回答を示している。しかし、研究活動判定票の作成及び代表的研究活動業績の提出について

は、9割程度が「負担が大きい」と回答している。

《アンケート（択一式）関連質問》

試行的評価で実施した方法について
(2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	【研評のみ】「研究内容及び水準、並びに「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価において、各教員（総合科学では各プロジェクト）が提出した代表的研究活動業績等の業績資料を基に判定作業を行うという方法は適切であった。	61	2 (3.3%)	6 (9.8%)	11 (18.0%)	37 (60.7%)	5 (8.2%)	3.61	0.89
3 (2)	【研評のみ】「研究内容及び水準、並びに「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価において、判定結果に基づいて教員の割合（総合科学ではプロジェクトの割合）を研究領域ごとに示すという方法は適切であった。	61	4 (6.6%)	6 (9.8%)	21 (34.4%)	26 (42.6%)	4 (6.6%)	3.33	0.97

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強く思う]

(4) 評価スケジュールあるいは作業量について

試行的評価においては、実施期間は全体として2年間であるが、最初の9ヶ月間は評価方法の策定と説明に費やされ、初年度の1月から7月が対象機関における自己評価の期間となる（参考：平成14年度着手の評価事業スケジュール）。

対象機関における自己評価の期間については、「短い」という意見と「適当である」という意見が併存している。スケジュールに関する意見は、平成13,14年度着手では、平成12年度着手と比較して大幅に少なくなっており、対象機関に対するアンケート結果においても、自己評価実施期間について、十分であったとする回答が漸増している。実際に自己評価の要項等の公表を前倒したこともあるが、対象機関側のスケジュールへの慣れが大きいと考えられる。

平成14年度着手の評価事業スケジュール

14年度	大学評価・学位授与機構	対象大学等
12月	大学評価委員会 大学等へ自己評価実施要項等通知	
1月	説明会	説明会
2月		〔大学等における自己評価〕
3月		
15年度		
4月		目的及び目標に関する事前調査回答期限
5月	調査結果の大学等へのフィードバック	〔大学等における自己評価〕
6月		
7月		大学等からの自己評価書等の提出期限
8月	専門委員会	
9月	評価チーム 書面調査、訪問調査、ヒアリング 評価報告書原案作成	
10月	部会 研究内容・水準評価	ヒアリング又は訪問調査
11月		
12月		
1月	大学評価委員会 大学等へ評価結果通知	
2月		大学等からの意見の申立て
3月	大学評価委員会 評価結果公表	

《アンケート（択一式）関連質問》

大学等における評価の作業量・作業時間について
(1) 評価作業の負担は対象機関（組織）全体としてどの程度でしたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (1)	自己評価書の作成のための作業量	545	4 (0.7%)	7 (1.3%)	15 (2.8%)	132 (24.2%)	387 (71.0%)	4.63	0.67
2 (1)	【研究のみ】研究活動判定票の作成及び代表的研究業績の提出	61	0 (0.0%)	4 (6.6%)	3 (4.9%)	21 (34.4%)	33 (54.1%)	4.36	0.85

[1:負担は大きくない～3:どちらとも言えない～5:負担がとても大きい]

(2) 評価作業の負担に関して以下のことを感じられましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (2)	評価作業は効率的に行われた。	544	27 (5.0%)	118 (21.7%)	218 (40.1%)	171 (31.4%)	10 (1.8%)	3.03	0.90
2 (2)	評価作業の実施により、自大学等全体 / 部局全体の教育・研究活動に支障が生じた	543	50 (9.2%)	113 (20.8%)	196 (36.1%)	144 (26.5%)	40 (7.4%)	3.02	1.07
2 (2)	評価作業の負担が少数の人員に集中していた。	543	0 (0.0%)	4 (0.7%)	31 (5.7%)	147 (27.1%)	361 (66.5%)	4.59	0.63
2 (2) - 1	評価作業に費やした労力は、大学等の改善のためには妥当なものであった。	545	26 (4.8%)	102 (18.7%)	202 (37.1%)	184 (33.8%)	31 (5.7%)	3.17	0.96
2 (2) - 2	大学等の活動の社会への説明のためには妥当なものであった。	545	30 (5.5%)	86 (15.8%)	228 (41.8%)	179 (32.8%)	22 (4.0%)	3.14	0.92

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

(3) 作業期間は十分に設定されていましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (3)	自己評価実施期間	544	38 (7.0%)	137 (25.2%)	148 (27.2%)	174 (32.0%)	47 (8.6%)	3.10	1.09

[1: 十分でなかった - 3: どちらとも言えない - 5: 十分であった]

アンケート結果によると、自己評価に基づく評価という制度設計については、肯定的な回答が多数を占めている。また、自己評価を行うことで、自大学等 / 部局の課題を把握することができた」については、約 8 割が「そう思う」と回答している。ただし、自己評価作成の負担は大きく、少数の人員に集中していた実状が明らかとなった。また、「組織の活動の質の改善に有効な自己評価書の作成を心がけた」という質問について、自己評価書の作成に直接的に携わった方の 8 割以上が肯定的な回答を示しており、機構の評価に真摯に対応していただいた状況がうかがえる。

総じて対象機関の負担が大きかったことは否めないが、自己評価自体が大学等の改善に向けて有効であることは、改めて認識された。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価の基本的な枠組みについて

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
1 1	大学等の自己評価に基づいて評価を行うという設計は、大学等の改善のために適切であった。	543	3 (0.6%)	19 (3.5%)	75 (13.8%)	311 (57.3%)	135 (24.9%)	4.02	0.76
1 2	大学等の自己評価に基づいて評価を行うという設計は、大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	543	6 (1.1%)	34 (6.3%)	154 (28.4%)	270 (49.7%)	79 (14.5%)	3.70	0.83

試行的評価で実施した方法について

(1) 自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (1)	総じて、自己評価の方法は適切であった。	507	9 (1.8%)	41 (8.1%)	160 (31.6%)	279 (55.0%)	18 (3.6%)	3.50	0.77
3 (1)	自己評価書に、自大学等 / 部局の状況や長所を的確に表現できた。	509	2 (0.4%)	53 (10.4%)	148 (29.1%)	252 (49.5%)	54 (10.6%)	3.60	0.83
3 (1)	自己評価を行うことで、自大学等 / 部局の課題を把握することができた。	508	5 (1.0%)	10 (2.0%)	64 (12.6%)	318 (62.6%)	111 (21.9%)	4.02	0.72
3 (1)	自己評価を行うことで、自大学等 / 部局の目指す方向性を構成員の間で共有できた。	509	21 (4.1%)	95 (18.7%)	245 (48.1%)	134 (26.3%)	14 (2.8%)	3.05	0.85

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2	自己評価を行うことの重要性が、自大学等内 / 部局内に浸透した。	534	5 (0.9%)	44 (8.2%)	164 (30.7%)	287 (53.7%)	34 (6.4%)	3.56	0.77

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

評価を担当してのご感想

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
6	機構の評価の目的を十分に理解して自己評価作業を行った。	540	0 (0.0%)	29 (5.4%)	116 (21.5%)	304 (56.3%)	91 (16.9%)	3.85	0.76
6	組織の活動の質の向上に有効な自己評価書の作成を心がけた。	540	0 (0.0%)	10 (1.9%)	86 (15.9%)	301 (55.7%)	143 (26.5%)	4.07	0.70
6	一般の人にもわかりやすい自己評価書の作成を心がけた。	540	2 (0.4%)	26 (4.8%)	194 (35.9%)	235 (43.5%)	83 (15.4%)	3.69	0.80
6	機構の評価で高い水準が得られるような自己評価書の作成を心がけた。	541	24 (4.4%)	38 (7.0%)	174 (32.2%)	242 (44.7%)	63 (11.6%)	3.52	0.94
6	自大学等から機構へ提出した最終的な自己評価書には満足している。	542	3 (0.6%)	50 (9.2%)	152 (28.0%)	276 (50.9%)	61 (11.3%)	3.63	0.82
6	評価を行うことによって、自己の教育・研究活動に支障が生じた。	542	13 (2.4%)	70 (12.9%)	148 (27.3%)	172 (31.7%)	139 (25.6%)	3.65	1.07
6	評価を行うことによって、自己の組織に関して新たな知見が得られた。	541	7 (1.3%)	19 (3.5%)	94 (17.4%)	328 (60.6%)	93 (17.2%)	3.89	0.77
6	評価を行うことによって、自身の人的ネットワークが広がった。	541	35 (6.5%)	77 (14.2%)	228 (42.1%)	167 (30.9%)	34 (6.3%)	3.16	0.97
6	評価作業を行ったことに達成感を感じている。	542	36 (6.6%)	85 (15.7%)	213 (39.3%)	169 (31.2%)	39 (7.2%)	3.17	1.00

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

3 - 2 書面調査

書面調査は、大学等の自己評価書に記載された目的及び目標に即して、自己評価結果とその根拠となるデータ等を分析・調査することにより実施した。

機構の行う評価を透明性と公平性を確保しつつ、実効あるものとして実現していくために、自己評価書に基づく書面調査は、評価の重要な役割を果たすものである。

(1) 書面調査を実施するための体制・プロセス（評価体制、役割分担、担当大学等数、検討プロセス、作業シート等）

書面調査を行うに当たっては、専門委員（及び評価員）からなる評価チームを編成した。また、分野別研究評価においては、評価チームのほかに分野ごとに個別の研究活動を評価するため、専門領域ごとに専門委員及び評価員で構成する部会を設置した。（「機構における評価実施体制」参照。）

具体的な書面調査の実施体制については、評価区分や着手年度によって異なるが、平成14年度着手の全学テーマ別評価を例にとると、評価チームごとに、担当する大学等について、主担（評価報告書の作成に至る作業の主たる担当者）1名、副担（主担を補佐する担当者）2名が分担し、主担が中心となり、担当対象機関の活動状況及び機構の評価結果を取りまとめた。なお、公正性を確保するため、評価チームの構成員は、自己の関係する大学等に関する評価には参画しなかった。主担が取りまとめた書面調査段階での評価結果は、評価チーム会議において検討・調整を行い、チーム横断的な問題点等については、評価チーム主査会議での議論を経て、専門委員会にて検討・調整を行った。これらのプロセスを経ることにより、専門的かつ客観的な評価を実施することができた。

また、全学テーマ別評価では、評価担当者の専門性のみならず、対象機関の規模や設置形態等の機関の特性についても考慮し、評価チームの編成や担当大学の割り振りを行った（参考：平成14年度着手全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」における評価

チームの編成方針)

評価チーム会議等に関する意見については、委員の共通認識をより高め、十分な検討を行うことができるよう、方法等をさらに工夫すべきである、各委員からの意見を十分に汲み取る時間が不足している、チーム内、チーム間のコミュニケーションが困難であったといった問題点を指摘するものが多い。特に、全学テーマ別評価に関しては、1チーム当たりの評価対象機関数が多いことから、意見の摺り合わせが困難であったことが読み取れる。これらの意見を踏まえ、評価チーム会議等の運営に当たっては、評価担当者の負担を考慮しつつ、会議の方法や開催回数等の改善を図ってきた。

作業量やスケジュールについては、作業が8月から11月、しかもそのうちで短い期間に集中することから、作業量の多さ、あるいはスケジュールの過密を指摘する意見も多数出されている。また、試行段階ということもあり、作業が予定通りに進まなかったこともあって、結果的に評価担当者に負担を強いてしまうことがあったことも否めない。また、専門委員、評価員、大学評価委員、さらに事務職員の具体的役割が明確ではなかったとの意見が多くあった。特に、評価チーム主査の負担が大きいとの意見が多く見受けられる。

また、書面調査段階での評価作業を円滑かつ効果的に実施するために、評価区分等ごとに作業シートや書面調査票等を作成した。しかし、平成14年度の全学テーマ別評価では、この作業シートについてさらに改善が必要であるなどの意見があるほか、評価員の作業の一部は事務職員で実施可能ではないかといった意見も見受けられる。多くの評価担当者が夏休みを返上して作業に当たったことも事実であり、書面調査が大きなウエイトを占めることから、役割の明確化、プロセスの簡略化が必要である。

(2) 書面調査の内容・方法

書面調査の具体的な内容・方法等については以下のとおりである。

目的及び目標の明確性、具体性の確認

書面調査に当たっては、まず、各大学等の目的及び目標について、その内容が明確かつ具体的であるかについて確認を行った。確認に当たっては、目的及び目標そのものを評価するものではないということを研修等で強調し、実際に評価が可能であるかという視点から判断した。確認の結果、実際の評価ができないと判断された場合には、対象機関に再提出を依頼することとしていたが、具体性に欠けていたり、抽象的なものが一部見受けられたものの、評価不能というレベルのものではなく、再提出を依頼したケースはなかった。

【参考：平成14年度着手全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」における評価チームの編成方針】

評価チームの編成方針

平成14年12月6日
国際的な連携及び交流活動
に関する専門委員会
改定 平成15年6月20日

1 評価チームの編成

評価チームは、専門委員会委員(26名)及び評価員(46名)により、以下のとおり編成する。

- (1) 1チームの編成は、専門委員会委員3-4名、評価員5-6名の計8-10名で合計8チームを編成するものとするが、評価作業が弾力的に運営できるように、専門委員会にて詳細な運用方針を別途検討する。
- (2) 各チームには、大学関係者以外の者を1名以上含めることとする。

2 チーム当たりの担当機関数

- (1) 1チーム当たり13-15機関を担当し、当該機関の書面調査及びヒアリングを行うとともに、評価結果原案を作成する。
- (2) 担当機関については、対象機関の規模及び設置形態等の機関の特性を考慮して決定するものとする。

3 主査及び副主査

各チームに主査1名、副主査2名を置き、いずれも専門委員会委員(専門委員会主査及び副主査を除く。)から選出する。

4 その他

- (1) 評価を行う大学等に関係する者は、当該大学等を評価するチームの構成員となることができない。
- (2) 評価チームの専門委員会委員・評価員の配置については、評価チームに担当された対象機関の特性に応じた専門分野の者の配置について可能な限り配慮するとともに、「大学関係者と大学関係者以外のバランス」、「国公立大学のバランス」、「地域のバランス」、「留学生関係、国際共同研究関係に精通した者等のバランス」に配慮する。
- (3) 評価に際し必要があるときは、専門委員会での主査の判断において、既に編成した評価チームの編成を変更することができる。

観点の設定

各大学等の目的及び目標に即して、必要な観点を設定して分析を行った。観点は対象機関の目的及び目標を踏まえて設定することとしていたが、一般的な、あるいは場合によって想定できる観点については評価実施手引書に例示した。

自己評価において必要な観点が不足している場合には、必要な観点を設定し、その観点に対応する根拠資料・データの提出を求めた。対象機関への根拠資料・データの求め方については、次の「3-3 ヒアリング・訪問調査」で詳述する。

観点ごとの判断

観点ごとに、目的及び目標に即して、これらを実現する上であるいはこれらで意図した実績や効果について「優れている」、「相応である」、「問題がある」により判断した。なお、全学テーマ別評価「教養教育」については「一部問題があるが相応である」を含む4段階で判断した。

また、根拠資料が著しく不足しており、分析が困難である場合には「分析不能」、「判断保留」といった表現で、書面調査段階での評価案を対象機関に対して示した。

対象機関に、評価に必要な資料が蓄積されていない、あるいは整理されていないために、多くの対象機関において、根拠資料の不足が目立ち、結果的に多くの根拠資料を求めることになった。

なお、根拠資料・データの不足については、ヒアリング・訪問調査によって相当程度補完されたが、特に全学テーマ別評価「教養教育」では、一部の観点の評価において十分な根拠資料・データが得られず、根拠に基づいて評価を行うという立場から、このような観点について「分析できなかった」などと判断するケースもあった。

評価項目ごとの水準の判断

観点、要素ごとの分析結果を踏まえ、さらに評価の観点の重みなどを総合的に判断して、水準を導き出した。例えば「教養教育」では、評価の過程において、観点ごとの判断を点数化した上で、観点間の相対的な重み付け等も考慮しつつ、評価項目ごとの水準を算出するといった手法を用いたが、最終的には、評価項目ごとの水準の考え方に照らして当該水準を求め、さらに評価項目全体の水準として適切かどうかを総合判断して最終結果を導いた。

また、観点ごとの判断、評価項目ごとの水準等の判断指標を可能な限り早期に示す必要があるといった意見があり、適宜対応した。

特に優れた点及び改善を要する点等の判断

評価項目全体から見て、特に重要な点を評価項目全体としての特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等として記述した。

書面調査全般の問題点として、「自己評価書が読みにくい」、「目的と目標との対応関係が不明確」、「自己評価書の質、大学側の受け止め方、分量にばらつきが大きい」、「大学としての調整ができていない」、「自己評価書だけでは情報が不十分」といった評価担当者からの意見が多く見受けられた。このような意見の背景として、大学等が試行的評価における自己評価に不慣れであったこと、機構の自己評価に関する説明の文章、大学評価に関する用語等が難解であったことなどが考えられるが、このような状況が評価担

当者の負担増大の大きな要因となっている。

(3) 分野別研究評価の「研究内容及び水準」、「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」における評価の方法（部会における作業）

「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価は、対象領域ごとに組織された部会において、専門領域に最も近い複数の部会構成員が、研究の質を重視して行う「ピアレビュー」により実施した。部会構成員は、対象機関（組織）の各教員が作成、申告した個人別研究活動判定票に基づき、各教員の研究活動業績を「研究内容及び水準」については4段階、「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」については3段階で判定した。評価項目ごとの評価結果では、その割合を示すことによって、組織の状況とした。

「研究内容及び水準」並びに「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価において、各教員（総合科学では各プロジェクト）が提出した代表的研究活動業績等の業績資料を基に判定作業を行うという方法については、7割程度が肯定的な回答を示している。

また、機構の評価は、個人の評価ではなく組織の評価であることから、試行的評価では、作業過程において組織を構成する教員レベルで「研究内容及び水準」と「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の判定を行ったが、個人判定の結果は示さず、集計結果のみを示した。この方法については、個人レベルで判定することの是非や個人判定結果を公表しないことの是非について意見が寄せられているが、アンケート結果では、肯定的な回答が約半数を占めている。なお、「研究内容及び水準」と「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価に係るこれらの方法については、大規模大学において否定的な回答が若干多い。

平成12年度着手では、自己判定をした上で評価者が判定を行う方式をとった。しかし、この方式では自己判定結果に引きずられるという指摘があり、平成13年度着手からは、自己判定は求めないことにした。

評価指標の必要性あるいは判定基準の具体的な明示を求める意見は、対象機関（組織）、評価担当の双方から多数寄せられている。また、専門領域間の判定基準の不統一を指摘する意見も多い。しかし、異なる専門領域間で統一した基準を作ることは原理的に不可能であるため、委員会等において横断的な検討を行い、統一的な見解の下での調整を行った。評価指標は、評価担当の負担を軽減するために有用であるが、分野によって事情が大きく異なるため、その扱いには慎重に対応した。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価で実施した方法について
(2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	【研評のみ】「研究内容及び水準」並びに「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価において、各教員（総合科学では各プロジェクト）が提出した代表的研究活動業績等の業績資料を基に判定作業を行うという方法は適切であった。	61	2 (3.3%)	6 (9.8%)	11 (18.0%)	37 (60.7%)	5 (8.2%)	3.61	0.89
3 (2)	【研評のみ】「研究内容及び水準」並びに「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価において、機構が設定した研究領域の区分は適切であった。	61	1 (1.6%)	11 (18.0%)	18 (29.5%)	28 (45.9%)	3 (4.9%)	3.34	0.88
3 (2)	【研評のみ】「研究内容及び水準」並びに「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価において、判定結果に基づいて教員の割合（総合科学ではプロジェクトの割合）を研究領域ごとに示すという方法は適切であった。	61	4 (6.6%)	6 (9.8%)	21 (34.4%)	26 (42.6%)	4 (6.6%)	3.33	0.97

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

3 - 3 ヒアリング・訪問調査

分野別教育評価では訪問調査,分野別研究評価及び全学テーマ別評価ではヒアリングを実施した。ただし,平成13年度着手の分野別研究評価「工学系」及び平成14年度着手の分野別教育・研究評価「総合科学」では,訪問調査を実施した。

(1) 評価のための必要な根拠資料の求め方

ヒアリング・訪問調査は,対象機関に対して,書面調査段階での評価案概要及び不足根拠資料を事前に連絡した上で実施した。不足根拠資料等の対象機関への確認については,随時確認するのではなく,公平性に配慮し,評価チーム内や評価チーム主査会議,専門委員会等において十分な検討を行った上で,各対象機関に確認するという方法をとった。不足根拠資料等の確認については,平成12年度着手では,かなり直前に連絡することとなった対象機関もあったが,平成13年度着手では,ヒアリング・訪問調査実施の2週間前に連絡を行い,各対象機関の回答期間の確保に配慮した。また,平成12年度着手における確認事項は,不明点等のみを示したものであったため,その意図が必ずしも明確に伝わらないといった意見等もあり,平成13年度着手以降,書面調査段階での評価案概要をあわせて示すなどの改善を図った。さらに平成14年度着手では,対象機関の負担軽減を目的として,書面調査の早い段階に不足根拠資料の追加提出を求めた。平成14年度着手の全学テーマ別評価「国際連携」では,9月の段階で書面調査段階での確認を行った。その制度については肯定的な意見が多い。しかし,その後,ヒアリングに係る追加資料の請求を行い,その請求については大学側の負担が大きかったことから,アンケート結果では7割以上が「負担が大きい」と回答している。なお,平成14年度着手の分野別教育評価における基礎資料等の事前提出についても,9割以上が「負担が大きい」と回答している。

機構では,上述のような様々な改善を図ってきたが,アンケート結果によると,ヒアリング・訪問調査への対応については,約7割が「負担が大きい」と回答している。ヒアリング・訪問調査への準備期間については,アンケート結果を見ると,肯定的な回答と否定的な回答がそれぞれ3割以上存在している。また,ヒアリング聴取事項の連絡からヒアリング当日までの期間(資料準備の時間も含めて)が短いという対象機関からの意見は,平成14年度着手においても多く見受けられた。

〈アンケート(択一式)関連質問〉

大学等における評価の作業量・作業時間について

(1) 評価作業の負担は対象機関(組織)全体としてどの程度でしたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (1)	[教育・人・済・農のみ]基礎資料等の事前提出への対応	32	0 (0.0%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	9 (28.1%)	22 (68.8%)	4.63	0.65
2 (1)	[国連のみ]書面調査段階での確認事項等(9月)への対応	113	1 (0.9%)	10 (8.8%)	17 (15.0%)	57 (50.4%)	28 (24.8%)	3.89	0.91
2 (1)	訪問調査又はヒアリングへの対応	504	10 (2.0%)	31 (6.2%)	112 (22.2%)	243 (48.2%)	108 (21.4%)	3.81	0.91

[1:負担は大きくない-3:どちらとも言えない-5:負担がとても大きい]

(3) 作業期間は十分に設定されていましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (3)	訪問調査又はヒアリングへの準備期間	544	67 (12.3%)	116 (21.3%)	135 (24.8%)	164 (30.1%)	62 (11.4%)	3.07	1.21

[1:十分でなかった-3:どちらとも言えない-5:十分であった]

(2) ヒアリング・訪問調査の日程，実施方法

〈ヒアリング〉

ヒアリングでは，書面調査で確認できなかった事項（確認事項）について，対象機関からの回答だけではまだ十分に理解に至らなかった点などを中心に，対象機関に説明を求め，さらに，その他の評価結果についての意見を求めた。ヒアリングについては，対象機関，評価担当者双方の意見から，非常に有効であったことがうかがえる。

ヒアリングの実施方法については，着手年度や評価区分によって若干異なるが，平成14年度着手の全学テーマ別評価については，対象機関の代表者（4～10名）が，学術総合センターのヒアリング会場に出向き，専門委員1名以上及び「主担」を含む評価チームメンバー3～4名によって行われた。対象機関からの出席人数については，対象機関によっては多すぎるのではないかとといった評価担当者からの意見もある。

ヒアリングは約2時間で実施されたが，不明点等について確認できる唯一の機会であったことから，対象機関の状況を詳しく理解するためには，さらに長時間のヒアリング，あるいは訪問調査の必要性を主張する意見も相当数見受けられた。

全学テーマ別評価では，約1ヵ月の間に，多数の対象機関のヒアリングを実施することから，1日に複数回（平成12年度着手については2回，平成13年度及び14年度は3回）実施する必要があった。このような状況から，評価者担当間での打合せの時間をヒアリングの前後各20分程度にせざるを得なかった。調整・打合せの時間が少ないという意見も見受けられるが，別途評価チーム会議を設けるなどの対応も実施しており，評価担当者間での十分な意見調整ができるよう配慮されていた。

なお，平成14年度着手の分野別研究評価では，ヒアリング終了後，直ちにチーム会議を開催し，意見交換や評価案の見直しを行った。

【参考：平成14年度着手全学テーマ別評価におけるヒアリング当日の日程】

9:20	12:40	15:20	
9:40	13:00	15:40	1 ヒアリング前の打合せ 【20分程度】
			2 ヒアリングの実施 【120分程度】 (1)出席者紹介，挨拶等 (2)ヒアリング 書面調査で確認できなかった事項の確認 【70分程度】 書面調査段階での分析状況に対する意見聴取 【50分程度】
11:40	15:00	17:40	
12:00	15:20	18:00	3 ヒアリング後の打合せ 【20分程度】

【参考：平成 14 年度着手分野別研究評価におけるヒアリング当日の日程】

(集合)	9:30	
1. ヒアリング前の打ち合わせ	9:35～9:55	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング質問事項の確認 ・ヒアリングにおける注意事項の確認 ・司会者等の役割分担の確認
2. ヒアリング	10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・出席者紹介
	10:10	・通知した「書面調査段階での評価案概要」「ヒアリング質問事項」に基づいてヒアリング
	11:35	・対象組織（機関）から「書面調査段階での評価案」について意見を聴取
	12:10	・意見交換
	12:30	・閉会
(昼食)	12:30～13:30	
3. ヒアリング後のチーム会議	13:30～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム員同士の意見交換 ・「書面調査段階での評価案」の見直し。（水準等の見直しも含む）

また、対象機関からの意見では、評価担当者が自己評価書内容や書面調査段階の確認事項の回答を十分に把握していなかった、あるいは自己評価書や書面調査段階の確認事項の回答を正確に読んでほしいといったものも見受けられる。これは、対象機関からの回答を評価担当者が受け取ってから、ヒアリング当日までの期間が短かったことが大きな要因であると考えられる。評価事業部では、IT 活用等により、評価担当者が目を通す時間をできるだけ確保できるよう対応してきており、評価全体のスケジュールや対象機関の回答期間の確保という点からある程度やむを得なかったといえる。

ヒアリングが、書面調査での不明な点等や書面調査段階での評価案について、主に対象機関の意見等を収集する場であることから、個人的見解による発言は、差し控えることとしていた。このような背景もあり、対象機関、評価担当者から、双方向的なヒアリングを望む意見が寄せられている。アンケート結果では、「訪問調査又はヒアリングでは、自大学等からの情報提供や意見交換が有効に行われた。」という質問に対して、約 6 割が肯定的な回答を示している。また、平成 14 年度着手の全学テーマ別評価については、ヒアリング終了後に時間があつた場合には、対象機関の意向を確認した上で、自由な意見交換も実施したため、肯定的な回答が 7 割を超えている。

《訪問調査》

訪問調査の実施に当たっては、当該対象機関の書面調査を担当した委員からなる訪問調査チームを編成した。また訪問調査の際には若干名の事務職員が随行した。訪問調査では、書面調査では知り得ない、あるいは確認できなかった事項について調査するとともに、その調査結果を伝え、対象機関から意見を求めた。

訪問調査の具体的内容は以下のとおりである。

根拠となる資料・データ等の補完的収集 学部等関係者（責任者）との面談 学部等の一般職員，支援スタッフ及び関連する教育研究施設のスタッフとの面接調査 学生，卒業生等との面接調査 教育指導及び学習の観察 学習環境の状況調査（分野別研究評価「工学系」では，研究環境の状況調査） （以下，「総合科学」及び分野別研究評価「工学系」のみ） 博士研究員等との面接調査 研究室等における研究活動 研究環境の状況調査
--

平成 13 年度着手までは 3 日間をかけて訪問調査を実施していた。平成 14 年度着手（総合科学を除く。）では，訪問調査担当委員の負担を考慮し，2 日間で実施することとしたが，訪問調査のスケジュールが過密であったという意見も多かった。

対象機関，評価担当者双方の意見から，訪問調査が非常に有効であったことは明白である。国立大学法人評価あるいは認証評価を実施する場合のフィージビリティを考えると，可能な限り簡素で，かつ有効な方法の検討が必要である。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価で実施した方法について
 (2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	訪問調査又はヒアリングでは、自大学等からの情報提供や意見交換が有効に行われた。	537	13 (2.4%)	54 (10.1%)	132 (24.6%)	255 (47.5%)	83 (15.5%)	3.64	0.94

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

3 - 4 評価報告書の作成

(1) 評価結果原案の作成プロセス

ヒアリング又は訪問調査で得られた知見によって，書面調査段階での評価案を修正又は加筆し，評価結果原案を作成した。その原案は，評価チームごとに検討され，さらに，評価チーム主査会議（分野別教育評価及び分野別研究評価では，必要に応じて，評価チーム主査・副主査会議を開催）においてチーム間の横断的な調整を行い，最終的に専門委員会において評価報告書原案を作成した。評価報告書原案は，大学評価委員会に提出され，審議の結果，評価報告書案として各大学等に通知された。

評価報告書の執筆に関しては，主たる執筆担当者（全学テーマにあっては主担，分野別にあってはチーム主査，副主査）の負担が大きいといった意見が見受けられる。

また，評価報告書の分量の制約等から，評価担当者の見解を評価結果に反映させにくいことへの不満が見られた。事前に研修等を実施したものの，それぞれの作業がどのように評価報告書に反映されるのかが途中の段階では評価担当者には見えない（あるいは理解されていない）ことも，評価者の疲労感を多くしたことが要因であると考えられる。

(2) 意見の申立てへの対応

機構の行う評価においては，評価の結果が大学等における教育研究活動等の改善に役

立てられるとともに、広く社会に公表されるものであることから、評価プロセスにおいて透明性を確保するだけでなく当該結果の正確性を確保し、確定する必要があった。

このため、機構は、国立大学設置法施行規則に基づき、評価結果を確定する前に、評価結果を対象大学等に通知し、その内容等に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった場合は、再度審議を行った上で、最終的に評価結果を確定した。また、申立てと対応の内容は、評価結果と併せて評価報告書に掲載した。

対象機関が申立てに対応する期間は、評価報告書案が通知された1月下旬から2月下旬までの約1ヵ月であった。アンケート結果によると、意見の申立てへの対応に関する負担感については、申立ての有無等によって事情が異なることもあり、意見が分かれている。期間設定については、「十分であった」とする回答が過半数を占めており、また特に否定的な意見も見受けられないことから、特に問題はなかったと考えられる。

意見の申立ては、既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に行うよう求めた。しかし、初年度の意見の申立てには、誤字脱字等の指摘や評価に対する原則論といった内容も含まれていた。誤字脱字等の連絡については、平成13年度着手以降、意見の申立てとは別個に行うこととした。

意見の申立ての制度としての必要性については、対象機関からの肯定的な意見が多く、概ね認められていると判断できる。機構の「申立てへの対応」の内容については、アンケート結果によると、意見の申立てをした対象機関の約4割が適切であったと回答しているが、一部の対象機関からは、「意見の申立てへの対応が納得できない」、「どのように審議され反映されるのか、基準が見えにくい」といった意見も見受けられる。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

大学等における評価の作業量・作業時間について
(1) 評価作業の負担は対象機関（組織）全体としてどの程度でしたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (1)	意見の申立てへの対応	489	41 (8.4%)	82 (16.8%)	204 (41.7%)	144 (29.4%)	18 (3.7%)	3.03	0.97

[1:負担は大きくない～3:どちらとも言えない～5:負担がとても大きい]

(3) 作業期間は十分に設定されていましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (3)	意見の申立て期間	536	13 (2.4%)	60 (11.2%)	197 (36.8%)	188 (35.1%)	78 (14.6%)	3.48	0.95

[1:十分でなかった～3:どちらとも言えない～5:十分であった]

機構による評価結果について

(1) 評価結果の内容について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
4 (1)	意見の申立てをした場合に、機構の「申し立てへの対応」の内容は適切であった。	347	11 (3.2%)	48 (13.8%)	133 (38.3%)	131 (37.8%)	24 (6.9%)	3.31	0.91

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強く思う]

(3) 評価結果の示し方（構成、示し方、字数制限等）

評価報告書は、評価区分や着手年度によって若干異なるが、基本的に「対象機関（組織）の概要（現況及び特徴）」、「目的及び目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」（全学テーマ別評価「国際連携」のみ）、「評価項目ごとの評価結果」、「評価結果の概要」、「意見の申立て及びその対応」、「特記事項」で構成した。

「対象機関（組織）の概要（現況及び特徴）」、「目的及び目標」、「対象となる活動及び

目標の分類整理表」(全学テーマ別評価「国際連携」のみ)については、当該対象機関(組織)から提出された自己評価書から転載した。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「取組や活動等が目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか」などについて、取組や活動等の状況や貢献等の程度(水準)が分かる形で、判断根拠・理由等とともに記述した。当該評価項目全体の水準は5種類(平成12年度着手については4種類)の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示した。ただし、分野別研究評価の評価項目「研究内容及び水準」並びに「研究の社会(社会・経済・文化)的效果」においては、各教員の判定結果の割合を、対象機関(組織)全体及び領域ごとに示した。また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述した。なお、全学テーマ別評価「国際連携」については、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況及判断を記述した上で、「評価項目ごとの評価結果」を記述した。

「評価結果の概要」では、評価結果を要約して示した。

「意見の申立て及びその対応」では、評価結果に対する意見の申立てがあった対象機関(組織)について、その内容をそのまま転載するとともに、機構の対応を併せて示した。

「特記事項」は、各対象機関(組織)において、自己評価を実施した結果を踏まえて、教育研究活動等の全体を通じた視点からの補足的事項や今後の改革課題・将来構想等の展望等について、特記する事項がある場合に任意記述されたものであり、当該対象機関(組織)から提出された自己評価書から転載した。

評価報告書の記述については、抽象的、簡略すぎるといった意見(主に分野別研究評価)のほか、「記述スタイルや用語、文字数まで横並びにすることは疑問である」、「評価結果が画一化されている」といった評価担当者からの意見が多い。全学テーマ別評価「研究連携」、「国際連携」では、評価対象機関の取組や活動の多様さを考慮すると字数制限が厳しい、あるいは対象機関の規模や特徴にかかわらず構成・分量が統一されているといった意見が見受けられる。

また、アンケート結果によると、「評価報告書を社会に広く公表するという設計」については、肯定的な回答が約8割を占めるが、一方で、社会に広く読まれるような分かりやすい内容と形式にすべきといった意見が多く、社会への公表の有効性については懐疑的であることがうかがえる。

全学テーマ別評価「国際連携」における評価報告書の構成については、活動の分類ごとの評価結果と評価項目ごとの評価結果という構成に改めたため、評価担当者、対象機関の双方から肯定的な意見が多い。

評価報告書の構成や作成方法については、全体的な傾向として肯定的な意見が多く、妥当であったと思われる。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価の基本的な枠組みについて

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
1 1	評価報告書を社会に広く公表するという設計は、大学等の改善のために適切であった。	545	5 (0.9%)	9 (1.7%)	93 (17.1%)	291 (53.4%)	147 (27.0%)	4.04	0.77
1 2	評価報告書を社会に広く公表するという設計は、大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	545	14 (2.6%)	17 (3.1%)	95 (17.4%)	251 (46.1%)	168 (30.8%)	3.99	0.92

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強く思う]

試行的評価で実施した方法について

(2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	評価報告書に、評価項目ごとの水準判断を段階別に記述する方法は適切であった。	543	8 (1.5%)	68 (12.5%)	188 (34.6%)	258 (47.5%)	21 (3.9%)	3.40	0.81
3 (2)	評価報告書に、特に優れた点及び改善すべき点を記述するという方法は適切であった。	545	2 (0.4%)	16 (2.9%)	81 (14.9%)	358 (65.7%)	88 (16.1%)	3.94	0.68

機構による評価結果について

(1) 評価結果の内容について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
4 (1)	総じて、機構による評価報告書の記述は適切であった	544	7 (1.3%)	59 (10.8%)	158 (29.0%)	290 (53.3%)	30 (5.5%)	3.51	0.81

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2	他大学等の評価報告書から優れた取組を参考にすることができた。	524	19 (3.6%)	100 (19.1%)	261 (49.8%)	134 (25.6%)	10 (1.9%)	3.03	0.82
5.2	評価報告書で具体的な改善方策が明確に提言されているほうが、望ましかった。	537	17 (3.2%)	62 (11.5%)	235 (43.8%)	172 (32.0%)	51 (9.5%)	3.33	0.91

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強く思う]

評価の「結果」に関する検証

ここでは、評価結果や、評価報告書の内容の適切性を検証した「1. 評価結果の適切性・評価報告書の内容の適切性」、機構や評価担当者が投入した労力・経費等について検証した「2. 機構及び評価担当者の負担」、対象機関が投入した人員・労力・時間・経費等を検証した「3. 対象機関側の負担等」の3つの項目について記述している。

1. 評価結果の適切性・評価報告書の内容の適切性

評価報告書の構成は、「評価プロセスの検証」で述べたとおりである。試行的期間中に実施したアンケート(記述式)によると、この構成に関する肯定的な意見が対象機関、評価担当者の双方から数多く見受けられた。また、試行的期間終了後に対象機関に対して実施したアンケート(択一式)では、「総じて、機構による評価報告書の記述は適切であったか」(質問4(1))に対して、肯定的な回答が6割程度(否定的な回答は1割程度)となっており、総じて適切であったと判断できるが、一方で、「評価報告書が簡略的すぎる」との意見も評価担当者の一部にあった。

評価報告書の記載内容に関しても、対象機関、評価担当者の双方から「評価結果は妥当であった」、「評価結果は大学に大きく影響を与えるだろう」等の肯定的な意見が数多くあった。しかし、一方で、「社会に広く読まれるような分かりやすい内容と形式にすべき」等のアカウンタビリティに関する指摘も多く見られ、アンケート(択一式)においても、“社会”の理解が増進されたかに関する質問(5.3 ~)に対する回答の平均値が2.5~2.8と他の質問項目に比して低く、全体の3~4割が否定的な回答であることから、対象機関の満足度がこの点については低いことがうかがえる。その中でも、“高校生や大学院へ入学する可能性のある学生及びその保護者”への理解の増進に関しては、肯定的な回答が1割に満たない結果となっている。機構の評価の意図は、対象機関の質の向上とともに、評価結果の公表によって、対象機関の現状を広く社会に理解してもらうことだったので、「社会」を念頭においた公表にあり方については、今後も更なる検討が必要である。

また、機構が実施した試行的評価では、教育研究活動等の個性化や質的充実に向けた対象機関の主体的な取組を支援・促進するという趣旨から、具体的な改善方策等は示してこなかったが、アンケート(記述式)において「問題点の鋭い指摘が欠けている」、「対象機関に対して建設的な指導・改善方策を示すべき」との意見が多く見られた。この点について、アンケート(択一式)の「報告書で具体的な改善方策が明確に提言されている方が望ましかった」(質問5.2)で確認したところ、肯定的な回答が4割程度(否定的な回答は1割強)となっていた。

次に、評価結果が自大学等の目的及び目標、あるいは大学等の実態に即したものであったかを質問(4(1))で確認したところ、6割程度が肯定的な回答(否定的な回答は1割程度)であった。水準の判断結果の適切性についても同様の結果が得られている。しかし、「評価結果は自大学等の規模や制約(資源・制度など)を考慮したものであったか」(質問4(1))については、平均値が3.0と、他の質問項目に比して低かった。その中でも

単科大学では値が低く、否定的な回答が全体の4割程度という結果となった。なお、総合科学については否定的な回答は無かった。

分野別研究評価を対象として“機構による研究水準の判定結果の適切性”を確認した質問(4(1))に対しては、6割程度が肯定的な回答(否定的な回答は1割強)となっており、また、“研究の社会(社会・経済・文化)的效果の判定結果の適切性”を確認した質問(4(1))に対しては、肯定的な回答が4割強、「どちらとも言えない」が4割強という結果となった。

その他、アンケート(記述式)では、「改善の余地を自ら認めて改善している場合も、高い評価をすべき/改善が真に機能している場合は評価すべき」との意見も多数見られた。

【アンケート(記述式)での意見】

- | |
|--|
| 【全・4・15】 価報告書の構成は適切である。(25件) |
| 【教・6・33】 評価報告書は妥当/作成方法は妥当/現行でよい(12) |
| 【研・3・61】 評価報告書は概ね妥当(2) |
| 【研・3・59】 評価報告書があまりにも簡略的等(4) |
| 【全・3・7】 評価結果は妥当であった/評価結果は大学に大きく影響を与えるだろう。(6, 1, 8) |
| 【総・3・3】 評価結果は妥当であった/評価結果は大学に大きく影響を与えるだろう。(2) |
| 【全・4・1】 社会に広く読まれるような分かりやすい内容と形式にすべき(2, 9, 10) |
| 【全・3・12】 問題点の鋭い指摘が欠けている等(11) |
| 【総・3・4】 問題点の鋭い指摘が欠けている等(1) |
| 【全・3・13】 建設的な指導・改善方を示すべき(2, 9, 10) |
| 【教・11・28】 有効な改善方法を大学に提示するべき(1) |
| 【研・3・65】 達成度が低いと判断されるのであれば、どのような基準で何が達成されるべきなのかを明示すべき(2) |
| 【全・1・6】 予算措置の十分でないもの/資源・外部条件の異なるもの/相手次第の施策を一律に評価することの問題(2, 4, 4) |
| 【全・2・1】 単科大学と総合大学、歴史的経緯、資源規模などの格差、性質の違いを考慮して評価すべき/組織構成上の違いを考慮すべき(組織体制整備は小規模大学では非効率)(20, 41, 43) |
| 【教・5・21】 学部の規模や予算の制約等のファンダメンタルな条件を考慮する必要がある。(4) |
| 【教・3・14】 設置者による目的・目標のちがいに配慮すべき(2, 1) |
| 【教・6・32】 大学の諸条件を十分理解した上で評価を行わなければならない(2) |
| 【全・4・15】 改善の余地を自ら認めて改善している場合も、高い評価をすべき/改善が真に機能している場合は評価すべき(8, 11, 4) |

《アンケート（択一式）関連質問》

機構による評価結果について

(1) 評価結果の内容について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
4 (1)	評価結果は自大学等の目的及び目標に即したものであった。	542	7 (1.3%)	54 (10.0%)	160 (29.5%)	283 (52.2%)	38 (7.0%)	3.54	0.82
4 (1)	評価結果は自大学等の実態に即したものであった。	544	10 (1.8%)	77 (14.2%)	142 (26.1%)	271 (49.8%)	44 (8.1%)	3.48	0.90
4 (1)	評価結果は自大学等の規模や制約(資源・制度など)を考慮したものであった。	535	26 (4.9%)	132 (24.7%)	206 (38.5%)	152 (28.4%)	19 (3.6%)	3.01	0.93
4 (1)	評価結果により、自大学等以外の者からの新たな視点が得られた。	541	32 (5.9%)	79 (14.6%)	211 (39.0%)	188 (34.8%)	31 (5.7%)	3.20	0.96
4 (1)	【研評のみ】機構による研究水準の判定結果は適切であった。	61	3 (4.9%)	6 (9.8%)	14 (23.0%)	33 (54.1%)	5 (8.2%)	3.51	0.95
4 (1)	【研評のみ】機構による研究の社会的効果の判定結果は適切であった。	61	2 (3.3%)	5 (8.2%)	28 (45.9%)	23 (37.7%)	3 (4.9%)	3.33	0.82
4 (1)	総じて、機構による評価報告書の記述は適切であった	544	7 (1.3%)	59 (10.8%)	158 (29.0%)	290 (53.3%)	30 (5.5%)	3.51	0.81
4 (1)	総じて、機構による評価の水準判断結果は適切であった。	540	8 (1.5%)	83 (15.4%)	155 (28.7%)	258 (47.8%)	36 (6.7%)	3.43	0.88

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2	【教評のみ】この評価が自大学等における教育活動の改善を促進した(あるいは今後すると予想される)と思う。	63	2 (3.2%)	1 (1.6%)	15 (23.8%)	42 (66.7%)	3 (4.8%)	3.68	0.73
5.2	【研評のみ】この評価が自大学等における研究活動の活性化を促進した(あるいは今後すると予想される)と思う。	61	5 (8.2%)	6 (9.8%)	18 (29.5%)	27 (44.3%)	5 (8.2%)	3.34	1.04
5.2	【教育・研究のみ】各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した。	120	7 (5.8%)	7 (5.8%)	50 (41.7%)	53 (44.2%)	3 (2.5%)	3.32	0.86
5.2	【全テのみ】この評価が自大学等の全体レベルでのマネジメントの改善を促進した(あるいは今後すると予想される)と思う。	415	9 (2.2%)	34 (8.2%)	134 (32.3%)	222 (53.5%)	16 (3.9%)	3.49	0.79
5.2	【全テのみ】この評価が当該全学テーマ別評価に関する自大学等の改善を促進した(あるいは今後すると予想される)と思う。	416	8 (1.9%)	33 (7.9%)	112 (26.9%)	244 (58.7%)	19 (4.6%)	3.56	0.78
5.2	この評価が自大学等の個人的な取組を促進した(あるいは今後すると予想される)と思う。	535	27 (5.0%)	50 (9.3%)	209 (39.1%)	220 (41.1%)	29 (5.4%)	3.33	0.90
5.2	評価報告書で具体的な改善方策が明確に提言されているほうが、望ましかった。	537	17 (3.2%)	62 (11.5%)	235 (43.8%)	172 (32.0%)	51 (9.5%)	3.33	0.91

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

評価結果の社会における利用について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.3	自大学等の活動について国民の理解が増進されたと思う。	536	46 (8.6%)	128 (23.9%)	294 (54.9%)	62 (11.6%)	6 (1.1%)	2.73	0.82
5.3	【共利を除く】自大学の活動について高校生(将来に自大学に入学する可能性がある生徒)及びその保護者の理解が増進されたと思う。	478	45 (9.4%)	174 (36.4%)	228 (47.7%)	28 (5.9%)	3 (0.6%)	2.52	0.77
5.3	【共利を除く】自大学の大学院へ入学する可能性がある学生及びその保護者の理解が増進されたと思う。	476	49 (10.3%)	161 (33.8%)	238 (50.0%)	26 (5.5%)	2 (0.4%)	2.52	0.77
5.3	自大学等の活動について国及び地方自治体や公的機関からの理解が増進されたと思う。	527	44 (8.3%)	126 (23.9%)	254 (48.2%)	99 (18.8%)	4 (0.8%)	2.80	0.87
5.3	自大学等の活動について関連セクター(たとえば産業界、病院、非営利セクターなど)からの理解が増進されたと思う。	520	45 (8.7%)	148 (28.5%)	264 (50.8%)	61 (11.7%)	2 (0.4%)	2.67	0.81

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

2. 機構及び評価担当者の負担等

(1) 機構が実際に投入した人員、労力、経費

機構が評価のために確保した人員（評価研究部及び評価事業部各課の定員）については、「評価の実施体制の検証」で述べたとおりである。定員に対して、実際に投入した現員を（表1）、（表2）に示す。また、試行的評価に要した経費に関しては、平成14年度における各評価区分で要した経費を（表3）に示す。

評価担当者へのアンケート結果によると、すべての評価区分において、「機構に評価を専門に行うスタッフ・評価員が必要／体制の整備が必要／委員任期の複数年化が必要」等の意見が見受けられた。また、事務職員（評価事業部）に関しても、サポート体制に対する満足がうかがえる意見が多く見受けられた一方で、「事務職員の過重労働がきがり／負担軽減をはかるべき」との意見もあった。機構として投入する人員に関して、これらの点についても検討の余地がある。

(表1)各年度当初における評価研究部スタッフ数(4月1日時点の現員)

年度	評価研究部
平成12年度	6
平成13年度	10
平成14年度	18
平成15年度	17

(表2)各年度当初における評価事業部 事務職員数(4月1日時点の現員)

	全学テーマ別評価 (評価第1課)	分野別教育評価 (評価第2課)	分野別研究評価当初 (評価第3課)
平成12年度	15	5	5
平成13年度	20	18	18
平成14年度	22	20	19
平成15年度	16	16	19

(表3)試行的評価に要した経費

--

(2) 評価担当者の投入した労力・時間等

平成14年度着手の各評価区分における評価担当者が、委員会や主査会議、部会、チーム会議、ヒアリング（訪問調査）等へ参加した回数（表4）及び、評価担当者（専門委員、評価員）が実際の評価作業に投入した労力（時間）（表5）を以下に示す。

試行的評価においては、評価期間は全体として2年あるが、最初の9ヶ月間は評価方法の策定と説明に費やされ、1月から7月が対象機関における自己評価期間、8月からが機構の評価担当者による実際の評価期間としていた。評価担当者の作業は、この中でも特に8月から11月に集中しており、各年度着手の評価終了後に行った評価担当者へのアンケート結果によると、「評価者の作業量が多い／より簡素化すべき」などの意見が、すべての評価区分において多数出されている。また、スケジュールについても、

「適当であった」等の肯定的な回答も若干数見受けられるものの、「過密であった/きつい」等の意見が多数出されている。

「現状のやり方で今後の評価を行うと、オーバーフローを起こしかねない」との懸念の意見もあり、プロセスの簡略化など、無理なく評価を行える仕組みを検討する必要があるが、一方で、全学テーマ別評価では、評価チーム打合せなどを通じたコミュニケーションの不十分を指摘する意見も多く、この点にもさらなる配慮が必要である。

(表4) 評価担当者が、委員会や打合せ、ヒアリング(訪問調査)等へ参加した回数

評価区分	専門委員会	主査会議 (主査・副主査会議)	部会	チーム 打合せ	ヒアリング (1日)	訪問調査 教育評価:2日間 総合科学:3日間
全学テーマ別評価(国際連携の場合)	11	3	-	4	3~8回程度	-
分野別教育評価(人文系の場合)	8	0	-	3	-	2~3
分野別研究評価(人文系の場合)	10	2	3	3~4	3	-
総合科学	8	1	1	4	-	2

(表5) 評価担当者(専門委員、評価員)が実際の評価作業に投入した労力(時間)

評価区分	評価作業	平均値	最小値	最大値
全学テーマ別評価 (国際連携)	自己評価書の書面調査	44	10	250
	ヒアリングの準備	13	2	100
	評価結果原案の作成	18	2	150
分野別教育評価 (人文、経済、農)	自己評価書の書面調査	39	8	180
	訪問調査の準備	9	1	30
	評価結果原案の作成	13	0	50
分野別研究評価 (人文、経済、農)	自己評価書の書面調査	22	2	100
	業績判定の作業時間	54	2	200
	ヒアリングの準備	5	0	30
	評価結果原案の作成	10	2	50
総合科学	自己評価書の書面調査	41	4	100
	業績判定の作業時間	31	2	130
	訪問調査の準備	7	1	20
	評価結果原案の作成	9	0	36

評価担当者(専門委員・評価員)へのアンケート結果より(平成14年度着手)

【アンケート(記述式)での意見】

[全・2・8]	事務局側の負担を減らす方策を考えるべき(アルバイト等)(3 1)
[教・11・5]	事務職員の過重労働がきがかかり、負担軽減をはかるべき(4 11)
[総・2・4]	事務局側の負担を減らす方策を考えるべき(アルバイト等)(2)
[全・2・6]	機構に評価を専門に行うスタッフ・評価員が必要/体制の整備が必要(4 7 8)
[教・11・4]	機構に事務官と教官との間に立つような評価活動を専門とするアドミニストレータを育成すべき(1)
[研・6・16]	評価委員の専門性、習熟度を高める必要がある(2 4 1)
[総・2・2]	同じ評価委員を継続して参加させるべき。専門家の育成が必要。2~3年で評価委員を変えるべきでない
[総・2・2]	機構に評価を専門に行うスタッフ・評価員が必要/体制の整備が必要/委員任期の複数年化が必要(3)
[全・4・1]	作業担当者に過大な負担(夏休み返上・責任が重すぎる)(15, 42, 25)
[教・8・1]	作業量が多い、コストが多い(14, 12, 37)
[研・8・2]	評価者の作業量が多い。より簡素化すべき(4, 11, 9)
[研・7・8]	評価にかかる時間が大きい。判定を行うのに十分な時間が欲しい(水準判定のみについて)(3, 15, 23)
[総・2・2]	評価にかかる時間が大きい。判定を行うのに十分な時間が欲しい(水準判定のみについて)(5)
[総・4・1]	作業担当者に過大な負担(夏休み返上・責任が重すぎる)(12)
[教・8・13]	作業量は妥当(2)

【総・	・4・5】	作業量,スケジュールは,適当である(3)
【総・	・2・1】	作業量に問題はなかった。(水準判定のみについて)(6)
【全・	・3・6】	スケジュールは適当であった(3, 7, 4)
【教・	8・12】	機構が示したスケジュールは妥当(7)
【研・	7・2】	スケジュール問題なし(1 1 4)
【研・	7・1】	スケジュール問題なし(水準判定のみについて)(2 28)
【総・	・1・1】	スケジュール問題なし(8)
【総・	・3・3】	スケジュールは適当であった(1)
【全・	・3・1】	スケジュールが過密だった / 期間が短かった / 短期に集中する(14, 29, 14)
【教・	8・11】	時期・スケジュールの問題(11, 13, 27)
【研・	7・1】	スケジュールがタイト,1年では短い(3, 10, 5)
【研・	7・2】	スケジュールがきつい(水準判定のみについて)(3, 5, 24)
【総・	・1・2】	スケジュールがきつい(水準判定のみについて)(9)
【総・	・3・1】	スケジュールが過密だった / 期間が短かった / 短期に集中する(8)
【全・	・2・15】	評価員間での調整・打ち合わせの時間が少ない(2, 2, 5)
【全・	・1・8】	皆多忙なため,チーム内・チーム間のコミュニケーションが困難だった / よりコミュニケーションをとるべき / 会合の回数が少ない(8, 17, 5)
【全・	・4・11】	評価書の作成プロセスを簡略化して,無理なく評価を行える仕組みを作る必要がある(8)
【総・	・4・6】	評価書の作成プロセスを簡略化して,無理なく評価を行える仕組みを作る必要がある(3)
【総・	・2・13】	平成 16 年度から国立大学が法人化され,評価を受ける大学が多くなると,現状のやり方ではおそらくオーバーフローを起こしかねないかと懸念されます(5)

3．対象機関側の負担等

対象機関側での自己評価に関わる作業負担を問う質問（2(1)）に対しては、9割以上が負担が大きいとの回答であり、また、「(自己)評価作業の負担が少数の人員に集中していた」(質問2(2))に対しては、9割程度が「そう思う」との回答であった。なお、「(自己)評価作業の実施により、自大学等全体/部局全体の教育・研究活動に支障が生じた」(質問2(2))に対して、機関(組織)全体として支障が生じたとする回答も3割程度(生じなかったとする回答も3割程度)あった。

自己評価に関わる作業の実施期間(質問2(3))については、「十分でなかった」との回答が相当数あったが、対象機関が作業に慣れてきたこともあり、年を追うごとに減少傾向となっている。

訪問調査またはヒアリングへの対応に関する作業負担(質問2(1))については、7割程度が「負担が大きい」との意見(「負担は大きくない」は1割弱)であった。また、その準備期間(質問2(1))に関しては、3割強が「十分でなかった」(「十分であった」は4割程度)と回答している。

また、平成14年度着手の全学テーマ別評価「国際連携」では書面調査段階で明らかとなった確認事項等をヒアリングの前(9月)に確認しており、その確認事項等への対応に関する対象機関の作業負担を問う質問(2(1))に対しても7割程度が「負担が大きい」との回答であった。

「機構からの根拠資料の追加要求の内容や量は適切であった」(質問3(2))に対しては、肯定的な回答が4割程度あったが否定的な回答も2割程度となっており、特に全学テーマ別評価「教養教育」で、否定的な回答が多かった。根拠資料の必要性は認識されているが、根拠資料の内容や量については、必ずしも対象機関の理解が得られていない現状がうかがえる。「評価作業に費やした労力は、大学等の改善のためには妥当なものであった」、「評価作業に費やした労力は、大学等の活動の社会への説明のためには妥当なものであった」(質問2(2)-1,2)に対して、4割程度が肯定的な回答(否定的な回答は2割程度)となっている。さらに、「自己評価を行うことで、自大学等/部局の課題を把握することができた」という質問に対し、8割以上が肯定的な回答を示しており、評価の一環として実施した自己評価自体が、大学等の改善に向けて有効に機能したことがうかがえる。

【インタビューを含める】

《アンケート（択一式）関連質問》

大学等における評価の作業量・作業時間について

(1) 評価作業の負担は対象機関(組織)全体としてどの程度でしたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (1)	自己評価書の作成のための作業量	545	4 (0.7%)	7 (1.3%)	15 (2.8%)	132 (24.2%)	387 (71.0%)	4.63	0.67
2 (1)	【研究のみ】研究活動判定票の作成及び代表的研究業績の提出	61	0 (0.0%)	4 (6.6%)	3 (4.9%)	21 (34.4%)	33 (54.1%)	4.36	0.85
2 (1)	【教育・人・済・農のみ】基礎資料等の事前提出への対応	32	0 (0.0%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	9 (28.1%)	22 (68.8%)	4.63	0.65
2 (1)	【国連のみ】書面調査段階での確認事項等(9月)への対応	113	1 (0.9%)	10 (8.8%)	17 (15.0%)	57 (50.4%)	28 (24.8%)	3.89	0.91
2 (1)	訪問調査又はヒアリングへの対応	504	10 (2.0%)	31 (6.2%)	112 (22.2%)	243 (48.2%)	108 (21.4%)	3.81	0.91
2 (1)	意見の申立てへの対応	489	41 (8.4%)	82 (16.8%)	204 (41.7%)	144 (29.4%)	18 (3.7%)	3.03	0.97

[1:負担は大きくない～3:どちらとも言えない～5:負担がとても大きい]

(2) 評価作業の負担に関して以下のことを感じられましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (2)	評価作業は効率的に行われた。	544	27 (5.0%)	118 (21.7%)	218 (40.1%)	171 (31.4%)	10 (1.8%)	3.03	0.90
2 (2)	評価作業の実施により、自大学等全体 / 部局全体の教育・研究活動に支障が生じた	543	50 (9.2%)	113 (20.8%)	196 (36.1%)	144 (26.5%)	40 (7.4%)	3.02	1.07
2 (2)	評価作業の負担が少数の人員に集中していた。	543	0 (0.0%)	4 (0.7%)	31 (5.7%)	147 (27.1%)	361 (66.5%)	4.59	0.63
2 (2) - 1	評価作業に費やした労力は、大学等の改善のためには妥当なものであった。	545	26 (4.8%)	102 (18.7%)	202 (37.1%)	184 (33.8%)	31 (5.7%)	3.17	0.96
2 (2) - 2	大学等の活動の社会への説明のためには妥当なものであった。	545	30 (5.5%)	86 (15.8%)	228 (41.8%)	179 (32.8%)	22 (4.0%)	3.14	0.92

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

(3) 作業期間は十分に設定されていましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (3)	自己評価実施期間	544	38 (7.0%)	137 (25.2%)	148 (27.2%)	174 (32.0%)	47 (8.6%)	3.10	1.09
2 (3)	訪問調査又はヒアリングへの準備期間	544	67 (12.3%)	116 (21.3%)	135 (24.8%)	164 (30.1%)	62 (11.4%)	3.07	1.21
2 (3)	意見の申立て期間	536	13 (2.4%)	60 (11.2%)	197 (36.8%)	188 (35.1%)	78 (14.6%)	3.48	0.95

[1:十分でなかった～3:どちらとも言えない～5:十分であった]

試行的評価で実施した方法について

(2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	機構からの根拠資料の追加要求の内容や量は適切であった。	539	22 (4.1%)	88 (16.3%)	177 (32.8%)	221 (41.0%)	31 (5.8%)	3.28	0.94

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2 21	総じて、自大学等で評価にかけた費用に対して得られた効果に満足している。	529	32 (6.0%)	126 (23.8%)	266 (50.3%)	100 (18.9%)	5 (0.9%)	2.85	0.83

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

評価の「成果」に関する検証

ここでは、評価を通じて目的及び目標や活動状況が的確に把握されたか、経験を蓄積し、自己評価の質を向上させたか、改善やマネジメント等に関して意識変化がみられたか、機関の独自性が促進したか等について検証した「1. 対象機関における評価の成果・効果」、マスメディア等による評価結果の取扱状況、政府や公的機関、社会（対象機関関係者・入学志願者・産業界等）による評価結果の活用状況、社会に機構の評価の趣旨や方法がどの程度理解されたか、学術研究全般に対してどの程度貢献したかについて検証した「2. 社会における評価の活用・効果」、機構における評価経験の蓄積や評価手法の改善状況について検証した「3. 機構内での改善動向」の3つの項目について記述している。

1. 対象機関における評価の成果・効果

1.1 対象機関の目的及び目標、教育研究活動等の状況の把握

機構の評価は、教育研究活動等の個性化や質的充実に向けた対象機関の主體的な取組を支援・促進するためのものである。この目的に沿って、「各対象機関が教育研究活動等の目的及び目標や、その活動の状況等を、評価（結果）を通じて的確に把握できたか」をアンケート結果（択一式）で確認した。

まず、“各大学等での自己評価書の作成過程を通じた成果・効果”について、自己評価を通じて自大学等または部局の課題を把握することができたかを確認した質問（3(1)）では、全体の8割強が肯定的な回答となっており、自己評価の過程を通じて自大学等の課題が明らかとなっていた対象機関が多かったことが分かる。

しかし、明らかとなった課題等を踏まえた自大学等または部局の目指す方向性が、構成員の間で共有できたかという質問（3(1)）では、2割強が否定的な回答となっており、一部の人だけが課題等に気付くという状況が、少なからずあることがうかがわれる。

次に、“機構の評価結果を通じた成果・効果”に関して、機構の評価結果を通じて当該活動の今後の課題を把握することができたかを確認した質問（4(2)）では、8割程度が肯定的な回答であった。また、「当該活動の目標の達成度合いを把握することができた」（質問4(2)）に対しても、肯定的な回答が6割程度（「どちらとも言えない」が3割程度）となっており、機構の評価結果が概ね効果を上げてきたといえる。

しかし、「（機構の）評価結果により、自大学等以外の者からの新たな視点が得られた。」（質問4(1)）に対しては、肯定的な回答も4割程度あったが、一方で、否定的な回答が2割程度あり、“新たな視点”という意味では、機構の評価結果が与えた効果に対する印象は対象機関によって様々であった。この質問項目において、否定的な回答が比較的多いことは、「評価報告書で具体的な改善方策が明確に提言されている方が望ましかった。」（質問5.2）に対する回答の状況（「そう思う」が4割程度）と関連するものであると思われる。この点については前述（p ）のとおり主體的な取組を支援・促進するという趣旨から、具体的な改善方策等は示してこなかった。

【インタビューを含める】

《アンケート（択一式）関連質問》

試行的評価で実施した方法について

(1) 自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (1)	自己評価を行うことで、自大学等 / 部局の課題を把握することができた。	508	5 (1.0%)	10 (2.0%)	64 (12.6%)	318 (62.6%)	111 (21.9%)	4.02	0.72
3 (1)	自己評価を行うことで、自大学等 / 部局の目指す方向性を構成員の間で共有できた。	509	21 (4.1%)	95 (18.7%)	245 (48.1%)	134 (26.3%)	14 (2.8%)	3.05	0.85

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

機構による評価結果について

(1) 評価結果の内容について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
4 (1)	評価結果により、自大学等以外の者からの新たな視点が得られた。	541	32 (5.9%)	79 (14.6%)	211 (39.0%)	188 (34.8%)	31 (5.7%)	3.20	0.96

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

機構による評価結果について

(2) 評価による活動状況等の把握について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
4 (2)	自大学等の活動について多面的に把握することができた。	542	6 (1.1%)	12 (2.2%)	90 (16.6%)	327 (60.3%)	107 (19.7%)	3.95	0.74
4 (2)	[総合科学では、教育活動について] 当該活動の適切性を把握することができた。	545	4 (0.7%)	19 (3.5%)	155 (28.4%)	305 (56.0%)	62 (11.4%)	3.74	0.73
4 (2)	[総合科学では、教育活動について] 当該活動の目標の達成度合いを把握することができた。	545	5 (0.9%)	19 (3.5%)	183 (33.6%)	291 (53.4%)	47 (8.6%)	3.65	0.72
4 (2)	[総合科学では、教育活動について] 当該活動の今後の課題を把握することができた。	545	6 (1.1%)	11 (2.0%)	90 (16.5%)	342 (62.8%)	96 (17.6%)	3.94	0.72
4 (2)	[研評のみ] 自大学等の研究内容やその水準を把握することができた。	61	1 (1.6%)	4 (6.6%)	15 (24.6%)	34 (55.7%)	7 (11.5%)	3.69	0.82
4 (2)	[研評のみ] 自大学等の研究の社会(社会・経済・文化)的効果の状況を把握することができた。	61	1 (1.6%)	5 (8.2%)	18 (29.5%)	34 (55.7%)	3 (4.9%)	3.54	0.78
4 (2)	[総合のみ] 教育評価と研究評価を一度に行うことにより、組織の全体像を把握することができた。	7	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	3 (42.9%)	4.29	0.70

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2	評価報告書で具体的な改善方策が明確に提言されているほうが、望ましかった。	537	17 (3.2%)	62 (11.5%)	235 (43.8%)	172 (32.0%)	51 (9.5%)	3.33	0.91

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

1 - 2 評価経験の蓄積・自己評価の質の向上

機構の行う評価を通じた経験の蓄積により、自己評価の質を向上させたかについてアンケート（択一式）で確認した。その結果、試行的実施期間全体としては「自己評価書に、自大学等 / 部局の状況や長所を的確に表現できた。」（質問 3(1)）に対して、肯定的な回答が 6 割程度、「自己評価を行うことで、自大学等 / 部局の課題を把握することができた。」（質問 3(1)）に対しては 8 割強となっており、比較的高いものとなっていた。また、「自己点検・評価と比べて、より体系的な評価を行うことができた」（質問 5.2）に対する肯定的な回答が 6 割程度、「将来計画（中期計画を含む）策定に役立った」（質問 5.2）に対する肯定的な回答が 7 割程度という回答結果が得られていることから、評価経験の蓄積による効果も、一定程度あったことがうかがえる。しかし、この点に関して、アンケート（択

一式)の結果を着手年度ごとに確認したところ、特に明確な傾向が見られなかった。

【インタビューを含める】

〈アンケート(択一式)関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

(1)自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (1)	自己評価書に、自大学等/部局の状況や長所を的確に表現できた。	509	2 (0.4%)	53 (10.4%)	148 (29.1%)	252 (49.5%)	54 (10.6%)	3.60	0.83
3 (1)	自己評価を行うことで、自大学等/部局の課題を把握することができた。	508	5 (1.0%)	10 (2.0%)	64 (12.6%)	318 (62.6%)	111 (21.9%)	4.02	0.72

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2	将来計画(中期計画を含む。)策定に役立った。	533	15 (2.8%)	28 (5.3%)	132 (24.8%)	299 (56.1%)	59 (11.1%)	3.67	0.85

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

評価を担当してのご感想

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
6	自大学等から機構へ提出した最終的な自己評価書には満足している。	542	3 (0.6%)	50 (9.2%)	152 (28.0%)	276 (50.9%)	61 (11.3%)	3.63	0.82

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

1 - 3 評価の機関内への浸透・改善やマネジメントへの意識変化

対象機関では、評価の趣旨等が機関内に浸透し、評価を通じて、活動の改善や対象機関のマネジメント等に関して意識変化がみられたかについてアンケート(択一式)で確認した。

各対象機関内における機構の評価目的の浸透度に関しては、質問(3(1))で確認したところ、5割程度が否定的な回答(肯定的な回答は1割強)となっていた。また、自大学等内/部局内で評価結果の内容が浸透したかという質問(5.2)では、肯定的な回答が3割程度(「どちらとも言えない」が5割程度)にとどまっており、それらの浸透度は高くない状況であることがうかがわれる。

一方、評価による自大学等における効果として、組織の目的・目標を設定することの重要性や、自己評価を行うことの重要性、及び評価対象の活動を組織的に運営することの重要性が浸透したかを問う質問(5.2 ~)については、肯定的な回答が5~6割程度となっており、評価を通じてこれらの重要性は、浸透してきているといえる。

改善やマネジメントへの意識変化に関して、全学テーマ別評価を対象とした質問(5.2)「この評価が自大学等の全体レベルでのマネジメントの改善を促進した(あるいは今後すると予想される)と思う」に対して6割弱が肯定的な回答となっている。

【インタビューを含める】

《アンケート（択一式）関連質問》

試行的評価で実施した方法について
(1)自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (1)	評価の目的は、自大学内 / 部局内に浸透していた	545	53 (9.7%)	214 (39.3%)	196 (36.0%)	78 (14.3%)	4 (0.7%)	2.57	0.88

[1:全くそう思わない - 3:どちらとも言えない - 5:強くそう思う]

評価を担当してのご感想

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
6	評価を行うことによって、自己の組織に関して新たな知見が得られた。	541	7 (1.3%)	19 (3.5%)	94 (17.4%)	328 (60.6%)	93 (17.2%)	3.89	0.77
6	評価を行うことによって、自身の人的ネットワークが広がった。	541	35 (6.5%)	77 (14.2%)	228 (42.1%)	167 (30.9%)	34 (6.3%)	3.16	0.97

[1:全くそう思わない - 3:どちらとも言えない - 5:強くそう思う]

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2	組織の目的や目標を設定することの重要性が、自大学等内 / 部局内に浸透した。	533	11 (2.1%)	47 (8.8%)	194 (36.4%)	246 (46.2%)	35 (6.6%)	3.46	0.82
5.2	自己評価を行うことの重要性が、自大学等内 / 部局内に浸透した。	534	5 (0.9%)	44 (8.2%)	164 (30.7%)	287 (53.7%)	34 (6.4%)	3.56	0.77
5.2	今回の評価対象の活動を、組織的に運営することの重要性が、自大学等内 / 部局内に浸透した。	536	8 (1.5%)	36 (6.7%)	179 (33.4%)	271 (50.6%)	42 (7.8%)	3.57	0.79
5.2	将来計画(中期計画を含む。)策定に役立った。	533	15 (2.8%)	28 (5.3%)	132 (24.8%)	299 (56.1%)	59 (11.1%)	3.67	0.85
5.2	他大学等の評価報告書から優れた取組を参考にすることができた。	524	19 (3.6%)	100 (19.1%)	261 (49.8%)	134 (25.6%)	10 (1.9%)	3.03	0.82
5.2	自大学等内 / 部局内で評価結果の内容が浸透した。	533	14 (2.6%)	89 (16.7%)	272 (51.0%)	146 (27.4%)	12 (2.3%)	3.10	0.79
5.2	[教育・研究のみ]各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した。	120	7 (5.8%)	7 (5.8%)	50 (41.7%)	53 (44.2%)	3 (2.5%)	3.32	0.86
5.2	[全テのみ]この評価が自大学等の全体レベルでのマネジメントの改善を促進した(あるいは今後すると予想される)と思う。	415	9 (2.2%)	34 (8.2%)	134 (32.3%)	222 (53.5%)	16 (3.9%)	3.49	0.79
5.2	自大学等の内部で、大学評価についての理解が増した。	536	10 (1.9%)	45 (8.4%)	169 (31.5%)	280 (52.2%)	32 (6.0%)	3.52	0.81

[1:全くそう思わない - 3:どちらとも言えない - 5:強くそう思う]

1 - 4 教育研究活動の改善への取組・機関の独自性の促進

対象機関において、実際にどの程度改善が実現されたか、各機関の独自性をどの程度促進することができたかについてアンケート（択一式）で確認した。

分野別教育評価、分野別研究評価を対象とした「各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した」(質問 5.2)に関しては、平成 12 年度着手では肯定的な回答が 6 割程度であったが、平成 13 年度着手以降は、「どちらとも言えない」との回答が増加し、肯定的な回答が 4 割程度にとどまっている。

評価を実施したことによって、自大学等における改善が促進したかを問う質問(5.2,)に関しては、各評価区分ごとに見ると、全学テーマ別評価では 6 割程度、分野別教育評価では 7 割程度、分野別研究評価では 5 割程度が肯定的な回答となっている。(全学テーマ別評価をテーマ別に見ると、教育サービスでは 66%、教養教育では 62%、研究連携

では62%、国際連携では64%となっている。)

【 具体的事例等の改善紹介(インタビュー) 】

評価を実施したことによって、当該活動等を過度に助長する影響が生じたかを確認する質問(5.2 ~)に対しては、「どちらとも言えない」との回答が約半数を占めるものの、「そう思う」との回答は1割に満たないことから、懸念された画一化の効果は生じていないものと考えられる。

〈アンケート(択一式)関連質問〉

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2	[教評のみ]この評価が自大学等における教育活動の改善を促進した(あるいは今後すると予想される)と思う。	63	2 (3.2%)	1 (1.6%)	15 (23.8%)	42 (66.7%)	3 (4.8%)	3.68	0.73
5.2	[研評のみ]この評価が自大学等における研究活動の活性化を促進した(あるいは今後すると予想される)と思う。	61	5 (8.2%)	6 (9.8%)	18 (29.5%)	27 (44.3%)	5 (8.2%)	3.34	1.04
5.2	[教育・研究のみ]各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した。	120	7 (5.8%)	7 (5.8%)	50 (41.7%)	53 (44.2%)	3 (2.5%)	3.32	0.86
5.2	[全テのみ]この評価が当該全学テーマ別評価に関する自大学等の改善を促進した(あるいは今後すると予想される)と思う。	416	8 (1.9%)	33 (7.9%)	112 (26.9%)	244 (58.7%)	19 (4.6%)	3.56	0.78
5.2	[全テのみ]特定のテーマについて評価を行ったことによって、そのテーマに関わる活動を、他の活動に比べて過度に助長する影響が生じた。	412	52 (12.6%)	130 (31.6%)	200 (48.5%)	29 (7.0%)	1 (0.2%)	2.51	0.81
5.2	[研究のみ]教員の研究業績についての判定を行ったことによって、教育やその他の活動と比べて研究活動を過度に助長する影響が生じた。	61	10 (16.4%)	20 (32.8%)	27 (44.3%)	3 (4.9%)	1 (1.6%)	2.43	0.88
5.2	[教育のみ]評価を行ったことにより、教育における特定の活動を過度に助長する影響が生じた。	63	9 (14.3%)	20 (31.7%)	30 (47.6%)	3 (4.8%)	1 (1.6%)	2.48	0.85

[1:全くそう思わない- 3:どちらとも言えない- 5:強くそう思う]

評価結果の社会における利用について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.3	[共利を除く]自大学の活動について高校生(将来に自大学に入学する可能性がある生徒)及びその保護者の理解が増進されたと思う。	478	45 (9.4%)	174 (36.4%)	228 (47.7%)	28 (5.9%)	3 (0.6%)	2.52	0.77
5.3	[共利を除く]自大学の大学院へ入学する可能性がある学生及びその保護者の理解が増進されたと思う。	476	49 (10.3%)	161 (33.8%)	238 (50.0%)	26 (5.5%)	2 (0.4%)	2.52	0.77
5.3	自大学等の活動について関連セクター(たとえば産業界、病院、非営利セクターなど)からの理解が増進されたと思う。	520	45 (8.7%)	148 (28.5%)	264 (50.8%)	61 (11.7%)	2 (0.4%)	2.67	0.81

[1:全くそう思わない- 3:どちらとも言えない- 5:強くそう思う]

2. 社会における評価の活用・効果

2-1 マスメディア等による評価結果の取扱い

評価報告書は、対象機関ごとに評価の結果とともに「機構が行う大学評価の概要」、「対象大学等の概要（現況及び特徴）」、「目的及び目標」、「特記事項」をまとめた上で、対象機関及びその設置者に提供した。また、マスメディアへの記者発表、印刷物の刊行、ウェブサイトへの掲載等により、広く社会に公表した。

新聞報道による評価結果の取扱いに関しては、過去3年間の実際の記事を見てみると、「当該対象機関が有する目的及び目標に対するものであり、対象機関間で相对比较することは意味を持たない」という趣旨の記述がないものや、ランキング的な評価とも見えるものが散見された。この点に関しては、3年間の試行的評価が終了した後に行ったアンケート（択一式）で確認したところ、「評価結果のマスメディアにおける取り上げ方は適切であった」（質問4(1)）に対して、4割強が否定的な回答となり、肯定的な回答は1割強にとどまる結果となっている。

機構の評価における水準は、当該対象機関が有する目的及び目標に対するものであり、対象機関間で相对比较することは意味を持たないということは機会があるごとに強調してきた。しかし、マスメディアや社会に対する説明努力に対する要望などが示すように、評価結果の及ぼす影響に対する不安はなお残っている。

機構の評価の意図は、大学の質の向上とともに、評価結果の公表によって、大学の現状を社会に広く理解してもらうことであった。しかしながら、機構の評価結果がランキングに使われる可能性は十分念頭に置いておく必要がある。したがって、大学の多様性やそれぞれの個性、機構の評価の意義などをマスコミや社会に対して説明する努力が必要である。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

機構による評価結果について
(1) 評価結果の内容について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
4 (1)	評価結果のマスメディアにおける取り上げ方は適切であった。	519	83 (16.0%)	151 (29.1%)	212 (40.8%)	64 (12.3%)	9 (1.7%)	2.55	0.96

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

2-2 政府及び公的機関、その他の公的評価等における当該評価結果の活用

機構の評価を通じて、国及び地方自治体や公的機関からの理解が増進したかについて、質問（5.3）で確認したところ、肯定的な回答が全体の2割程度（否定的な回答は3割程度）にとどまっており、対象機関の印象としては、機構の評価結果が、国及び地方自治体や公的機関の理解の増進にあまり資してはこなかったことが分かった。

なお、質問（5.1(2)...複数選択式）で確認した“改善以外での評価結果の活用例”のうち、選択肢「資金獲得のための申請書に記載した。」を選択した対象機関は延べ24機関であった。

【インタビューで活用例を確認】

〈アンケート（択一式）関連質問〉

評価結果の社会における利用について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.3	自大学等の活動について国及び地方自治体や公的機関からの理解が増進されたと思う。	527	44 (8.3%)	126 (23.9%)	254 (48.2%)	99 (18.8%)	4 (0.8%)	2.80	0.87

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

2 - 3 社会(対象機関関係者・入学志願者・産業界等)による評価結果の活用

自大学等の活動のついて、高校生や大学院へ入学する可能性がある学生及びその保護者の理解が増進されたかについて、質問(5.3,)で確認したところ、ともに否定的な回答が4割程度を占めた(肯定的な回答は1割に満たない)。また、自大学等の活動について、関連セクター(例えば産業界、病院、非営利セクターなど)から理解が増進されたか(質問5.3)については、否定的な回答が4割程度(「どちらとも言えない」が5割程度)となっていた。これらのアンケート結果から、社会における評価結果による効果はあまり上がっていないことが分かった。

なお、質問(5.1(2) ...複数選択式)で確認した“改善以外での評価結果の活用例”については、選択肢「学生募集の際に用いた」を選択した対象機関は、延べ5機関、選択肢「共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いた」は延べ4機関あった。

【インタビューで活用例を確認】

〈アンケート(択一式)関連質問〉

評価結果の社会における利用について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.3	[共利を除く]自大学の活動について高校生(将来に自大学に入学する可能性がある生徒)及びその保護者の理解が増進されたと思う。	478	45 (9.4%)	174 (36.4%)	228 (47.7%)	28 (5.9%)	3 (0.6%)	2.52	0.77
5.3	[共利を除く]自大学の大学院へ入学する可能性がある学生及びその保護者の理解が増進されたと思う。	476	49 (10.3%)	161 (33.8%)	238 (50.0%)	26 (5.5%)	2 (0.4%)	2.52	0.77
5.3	自大学等の活動について関連セクター(たとえば産業界、病院、非営利セクターなど)からの理解が増進されたと思う。	520	45 (8.7%)	148 (28.5%)	264 (50.8%)	61 (11.7%)	2 (0.4%)	2.67	0.81

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

2 - 4 「評価」に対する社会の理解の深まり

(社会において、機構の評価の趣旨や方法などが、どの程度理解され、浸透したかについて記述)

【インタビューで確認】

《アンケート（択一式）関連質問》

評価結果の社会における利用について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.3	自大学等の活動について国民の理解が増進されたと思う。	536	46 (8.6%)	128 (23.9%)	294 (54.9%)	62 (11.6%)	6 (1.1%)	2.73	0.82
5.3	[共利を除く]自大学の活動について高校生(将来に自大学に入学する可能性がある生徒)及びその保護者の理解が増進されたと思う。	478	45 (9.4%)	174 (36.4%)	228 (47.7%)	28 (5.9%)	3 (0.6%)	2.52	0.77
5.3	[共利を除く]自大学の大学院へ入学する可能性がある学生及びその保護者の理解が増進されたと思う。	476	49 (10.3%)	161 (33.8%)	238 (50.0%)	26 (5.5%)	2 (0.4%)	2.52	0.77
5.3	自大学等の活動について国及び地方自治体や公的機関からの理解が増進されたと思う。	527	44 (8.3%)	126 (23.9%)	254 (48.2%)	99 (18.8%)	4 (0.8%)	2.80	0.87
5.3	自大学等の活動について関連セクター(たとえば産業界、病院、非営利セクターなど)からの理解が増進されたと思う。	520	45 (8.7%)	148 (28.5%)	264 (50.8%)	61 (11.7%)	2 (0.4%)	2.67	0.81

[1:全くそう思わない - 3:どちらとも言えない - 5:強くそう思う]

3. 機構内での改善動向（評価経験の蓄積・評価手法の改善）

機構では、試行的評価の経験や評価の対象機関、関係団体、評価担当者等の意見を踏まえつつ、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、常により良い大学評価のシステムの構築に向け、その改善に努めることとしている。

改善システム（「評価の実施体制の検証」参照）を通じて明らかとなった課題等については、可能な限り解決を図ってきており、これまでに改善を行った実例のうち主なものを（表6）に示す。

「大学として将来的に何をしていきたいのかを書く欄がない」等の意見が対象機関から寄せられ、機構としてこの点に対応するために「特記事項」の項目を設けた結果、対象機関や評価担当者から「各大学の特色を説明する上で有効」など肯定的な回答が多数寄せられた。この他にも、「要素の設定により書きやすくなった」、「対象となる活動と目標との対応関係を明確にしていく方法となり、自己評価がしやすくなった」、「観点や根拠資料の例示が役立った」、「記述分量の柔軟化はよかった」、「書面調査段階での不足根拠資料等の確認は良かった」など、これまでに行ってきた改善が概ね効果的であったことが把握できる肯定的意見が数多く寄せられており、成果が概ね上がっているといえる。

（表6）主な改善実例（把握された問題点等とその改善策）

着手年度	改善実例	改善理由（把握された問題点）
13	「特記事項」の項目を設けた。	評価項目全体を通じた視点からの補足的事項や今後の改善課題・将来構想等の展望などを記述することが必要あるいは適切な場合があるため。
13	水準をわかりやすく示す定型表現を4種類から5種類に変更した。	水準をわかりやすく示す定型表現を4段階としていたが、実際には可能性が最も高い中位の水準を、より適切に表現するため。
13	評価項目の趣旨に則して内容の要点を「要素」等として示すこととした。	各評価項目において何を評価するのかを明確にし、自己評価の円滑化を図るとともに、評価報告書の記述の明確性を目指すため。
13	「教育の実施体制」として新たに評価項目を設けた。	分野別教育評価の教育体制について、「教育内容面での取組」「教育方法及び成績評価面での取組」の2つの評価項目の中でそれぞれの視点から評価することとしていたが、教育体制は教育活動を展開する上で極めて重要な要素であることから、「教育の実施体制」として新たに評価項目を設けた。これに伴い、従前の評価項目「アドミッションポリシー（学生受入方針）」は、項目として廃止したが、その内容は新設した評価項目で評価することとした。
13	評価項目の名称を「学生に対する支援」から「学習に対する支援」に変更し、学生の学習面に関する支援体制や環境（施設・設備）を評価することとした。	分野別教育評価の評価項目「学生に対する支援」では、経済的支援、就職支援などの取組を含めた学生生活全般に関する支援内容を対象としていたが、内容が広範囲にわたるため。
13	評価項目「研究内容及び水準」の判定方法を、まず研究内容の判定を行い、その結果を踏まえて研究水準を導き出す方法に変更した。	分野別研究評価の評価項目「研究内容及び水準」において、平成12年度着手では、研究水準と独創性、発展性等の研究内容の判定を、それぞれの視点から別個に行っていたが、研究内容と研究水準との関係を整理するため。
13	教員の研究成果が、社会・経済・文化に具体的に役立てられたかという視点での評価であることを明確にし、誤解が生じないよう名称は「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」に変更した。	評価項目「社会的（社会・経済・文化）貢献」では、個人ごとの業績に自己判定を基に、研究活動の社会的貢献度を評価することとしていたが、対象機関及び評価担当者双方において、教員の社会的活動そのものを評価するものとの誤解が生じたため。
13	目的及び目標の設定に資するため、自己評価実施要項の説明に設定の意義・視点・留意事項等を加え、分かりやすく記述した。	

13	自己評価書の形式は一層の様式化を図り、さらに記述例を加えるなど工夫を行うとともに、様式は、機構のホームページに掲載し、ダウンロードにより活用できるよう便宜を図った。	
14	<p>目的及び目標の整理と評価項目・要素の対応関係等を明確化した。</p> <p>全学テーマ別評価：各大学等に「対象となる活動及び目標の分類整理表」を求めつつ、目的及び目標と対象となる活動等との関係を明らかにした。</p> <p>分野別教育評価及び分野別研究評価：「自己評価書様式」に目的及び目標の対応関係並びに評価項目・要素との関連が分かるよう、自己評価実施要項に項立て、番号付け等の仕方について示した記載例を添付することとした。</p> <p>また、「観点ごとの評価結果」の記述に当たっては、対象機関に対応する目標を示した上で記述することを求めた。</p>	<p>目的及び目標については、これまで、対象となる活動の意図や課題として整理していたが、評価項目等との対応関係が分かりにくい、その説明内容が曖昧であるとの指摘等があり、対象となる活動等との関係をより明確にするため。</p>
14	<p>評価の際に一般的に必要な観点の例示を行った。</p> <p>全学テーマ別評価では、大学等が自己評価を行う際に一般的に必要なと思われる観点を精選して例示した。</p> <p>分野別教育評価及び分野別研究評価では、大学等が自己評価を行う際に一般的に想定できる観点を精選して例示し、併せて、根拠となるデータ例等の精選、観点例に対応する根拠となるデータ例等の対応関係の例示等を添付した。</p>	<p>評価に用いる観点例の精選・充実あるいは目的及び目標や評価項目との関係から見た評価観点の説明の充実等を求める意見等があったことを踏まえ、大学等が自己評価する際に必要となるものとして位置付け、「自己評価実施要項」に添付することとした。</p>
14	全学テーマ別評価の「とらえ方」と「目的」を統合した。	<p>対象となるテーマを各大学等の教育研究活動等の中でどのようにとらえ位置付けているかを「とらえ方」として整理していたが、対象機関から「目的」と「とらえ方」の整理が難しい等の指摘があったこと、「とらえ方」と「目的」は当該活動を行う全体的な意図として密接に関係することを踏まえ、これらを統合し、「目的」として整理していく方法に改めた。</p>
14	分野別教育評価の要素を統合した。	<p>「施設・設備の『整備』、『活用』については、評価項目 2「教育内容面での取組」で「施設・設備の『整備』」を、評価項目 3「教育方法及び成績評価面での取組」で「施設・設備の『活用』」について評価をしていたが、論理的に理解できても、実際には切り分けが困難であるとの指摘等を踏まえ、評価項目 3「教育方法及び成績評価面での取組」で内容を統合し、この中で「施設・設備の整備・活用」としてまとめて評価する方法に改めた。</p> <p>また、評価項目 5「学習に対する支援」の「学習環境(施設・設備)の整備・活用」については、この評価項目の視点である、学習支援面からの学習環境の整備・活用という趣旨を明確にするため、「自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用」と改めた。</p>
14	水準を分かりやすく示す記述法の変更とその判断の考え方の明示	<p>水準の表記方法等については、定型表現部分の「おおむね」と「かなり」の表現の違いが分かりづらい等の意見を踏まえ、「かなり」を「相応に」に変更した。また、定型表現として、貢献の程度等及び改善についての程度等の表現「改善の余地もある」、「改善の必要がある」等を併せた形で示していたが、各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示す形に改めた。</p> <p>評価項目の水準等の判断方法等についての提示は、評価実施の前に示されるべきとの指摘等があったことを踏まえ、各対象機関において、その水準を判断する際の参考となるよう、その判断方法を自己評価実施要項に示した。併せて、全学テーマ別評価については、水準の判断に当たって、各大学等で特に考慮した事項があればその事項について自己評価書に記述できるようにした。</p>

14	目的及び目標の事前調査を早期化した	平成 13 年度着手では、目的及び目標の事前調査の回答期限を 4 月末とし、調査結果の大学等へのフィードバックを 6 月上旬としていたが、対象機関に調査結果がフィードバックされてから自己評価書の提出期限までの期間が短い等の指摘を踏まえ、大学等の自己評価作業の可能な限り早い段階に調査結果を供することが必要であるとの観点から、事前調査の実施時期を早め、調査結果の大学等へのフィードバックの時期を 5 月末とした。
14	特記事項に対する「所見」を付さないこととした	機構の行う評価では、教育研究活動等を多面的に評価するために、評価項目ごとの評価を実施している。しかし、評価項目全体を通じた視点からの補足的事項や今後の改革課題・将来構想等の展望などを記述することが必要あるいは適切な場合もあることから、これらを任意に記述できる「特記事項」の項目を評価とは別の位置付けとして平成 13 年度着手より設け、提出された「特記事項」については、機構においても、機構が行った評価結果から見た所見を記述することとした。しかし、具体的な評価実施の過程において、各大学等から提出された内容が多様である特記事項に対し評価結果を踏まえ、客観的な所見を付すことの困難性とそれに対する評価者への負担が指摘がされたこと等を勘案し、平成 14 年度着手においては、特記事項の項目は引き続き設けるが、特記事項に対する「所見」は付さないこととした。
14	自己評価結果の記述分量の柔軟な設定	自己評価書の記述分量については、評価項目ごとに指定していたが、自己評価書全体の指定分量の範囲内であれば、「評価項目ごとの自己評価結果」の記述量は、各大学等の判断で設定できるように改めた。
14	評価者(専門委員, 評価員)の研修の充実	各評価者が評価の内容・方法等について十分共通認識が持てること等を目的にした研修については、研修日程を拡充し、評価の内容・方法等や考え方についての理解を深め、実際の評価作業に即したきめ細かいマニュアル、過去の評価の経験を踏まえた評価作業のシミュレーションや事例集を用いるなど、研修内容の一層の充実を図った。
14	対象機関との連携と作業負担の軽減への配慮	平成 13 年度までは、ヒアリング又は訪問調査実施の 2 週間前までに各対象機関へ不足する根拠資料やデータ等の準備等を依頼していたが、各対象機関からの自己評価書の提出後に行う書面調査の早い段階で、あらかじめ根拠資料・データ等の不足等が明らかと判断できるものについては、各対象機関に追加資料等を求め、各対象機関において短期間に不足する根拠資料やデータ等を一括して準備することの負担軽減を図った。

第3章 試行的評価の総合的評価（総括）

第3章では、第2章の検証結果に基づき、以下の項目に沿って、総合的に試行的評価の総括を行う。

検証結果のまとめ

試行的評価の基本的な枠組みの検証

（文章によるまとめ及びアンケートの分析を含む。）

- 複数の評価手法に基づく多面的な評価
- 評価単位の設定が適切な評価
- 目的及び目標に即した評価
- 大学等の自己評価を基本とする評価
- 専門家を中心とした評価
- 明確な根拠に基づく評価
- 効率的な評価
- 透明性の高い評価
- 適切なフィードバック・公表

試行的評価の目的の達成度

1. 大学等の質の向上
 - 大学等の個性を伸ばす評価
 - 大学等の主体的な改善を促す評価
2. アカウンタビリティ
 - 社会が大学等の状況を把握できる評価
3. 目的を達成するための必要な条件
 - 持続的な評価
 - 公正な評価
 - 外部条件・予期しなかった効果

まとめ

あとかき

資料編

検証に用いた根拠資料・データ等を掲載する。